

平成30年勝浦町マラソン議会（若あゆ会議）会議録第2日目

1 招集年月日 平成30年7月25日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 7月25日 午前9時30分 議長 籾 公一

散会 7月25日 午後4時05分 議長 籾 公一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	籾公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
企画総務課長	山田徹	税務課長	久木喜仁
福祉課長	岡本重男	産業交流課長	海川好史
住民課長	中瀬弘晴	建設課長	松本博文
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
会計管理者	後藤信之	地方創生推進室長	石木正昭

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第2号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（筈 公一君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成30年勝浦町マラソン議会若あゆ会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは野上町長，藪下副町長，山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

3番美馬友子君の一般質問を許可します。

美馬友子君。

○3番（美馬友子君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので質問を始めたいと思いますが、冒頭にきのう議会広報常任委員会の視察報告書を提出させていただきました。全国的に評価を受けている町を視察し、広報紙の目指すべき指標が学べたのではと感じております。リアルな表情の写真は好評ということで、今回から議場での写真撮影を議長に許可をいただいて撮らせてもらっております。少しばたばたした様子になっておりますが、ご配慮ください。また、議会モニターさんたちから、執行部の方たちもよく知らないで顔写真を載せてほしいという意見がありますので、81号の広報より答弁者の顔写真も載せますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に沿って質問を始めます。

今回の豪雨災害は、本当に自然の恐ろしさを感じた長い長い雨でした。幸いにも我が町は被害が少なく、ほっとした面もあるかと思いますが、油断は禁物です。備えの不備は人的災害でもある。科学や技術、そして行政の力で一層の減災・防災に取り組んでほしいと、これは読者の手紙の一文です。平常時に備えることは、私たち住民の役割でもあります。

今回は、6月18日に発生した大阪の地震によるブロック塀の倒壊に関する質問を行います。きのう、井出議員が通学路の安全対策について質問されましたので、重複は避けたいと思いますが、確認させていただきたいと思います。

地震によりブロック塀が倒壊し、大きな被害や事故が起きてしまいました。学校の施設だったということもあって、国や県から緊急点検の指示があったと思いますが、指示と実施した結果はどのようなものなののでしょうか。初めに、教育委員会事務局長に、スケジュールの流れと通学路についての点検や、またきのう言われておりました保護者からの意見の結果も出ているようであれば、含めてお願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） お答えをいたします。

6月18日に地震の発生がありました。19日に、各小・中学校に対し、敷地内及びその周辺で、特に子供が登下校するところを中心にブロック塀等について確認を行うよう、教育委員会から指示をいたしました。同日、県教委からも登下校時の地震に備えた児童・生徒の安全確保についてという依頼がありました。20日の日に県へ回答をいたしております。それから、21日の教育委員会定例会におきまして、教育委員が各校区ごとに通学路を回ることを決定いたしました。それで、25日に教育委員に見回り用の図面等の用意をしまして、26日から27日にかけては横瀬校区を教育委員が通学路を巡回し、危険箇所を見てまいりました。主に、幹線道路に関してということでございます。

続きまして、7月2日から6日にかけて、生比奈校区の教育委員が見回りをしまして、危険箇所の抽出を行っていただきました。それで、7月10日付で学校長から各保護者に対しまして、危険な場所と思われるようなところはないかというふうな、あればご報告をいただきたいというふうな旨の通知を出しております。それから、7月18日に、登下校時における児童・生徒等の安全確保についてということで、これも県教委からそういう依頼が出ております。それで、同日、これも小学校へ問い合わせをして、8月10日が締め切りでございますので、今集計をして取りまとめをしているところでございます。

それで、教育委員からの調査につきましては、両校区とも10カ所程度の危険と思われるというふうなところを見つけてきていただいておりますので、また町長部局とい

いますか、建設課のほうとかにも、そういうふうなところが危険というふうなことで出てきているので、善処をしていただきたいというふうに申し入れをしていきたいと思っております。

それから、保護者宛てに依頼を出していますことにつきましては、ただいま生比奈小学校で1件、保護者からお返事をいただいているようですが、ほかの学校については返事はいただいておりますのでございます、今現在でございます。

以上です。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 18日に事故が起きて、すぐに次の日に対応されたと聞きました。20日にすぐ回答したということですが、回答の内容の結果は聞けませんでしたけど、新聞の報道には安全だったということが載っておりましたが、危険箇所も10カ所ほどあるということなので、今後早い対応が望まれます。

それでは続いて、企画総務課長の担当課としての答弁をお聞かせください。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ブロック塀の危険性があるということで、まず教育委員会のほうは、子供さんのことということで、素早い県教委、文科省からの指導によって点検をされているところでございます。町全体といたしましては、町の69施設を各課にお願いして、ブロック塀を設置している施設、あるいはその中で危険性のあるブロック塀の調査を行っております。点検につきましては、県から送付されていますブロック塀の点検仕様というふうな、四国すまいづくり推進会議が発行されている中にあります点検表を活用いたしまして点検を行っております。町の69施設を調査いたしまして、ブロック塀を設置している13施設のうち5施設について安全対策が必要であるとの結果となっております。今後の対応については、それぞれを所管する課のほうで対応することになるかと思っておりますけれども、専門家からの助言等も若干要るかなというふうなところもありますので、そういうふうなことをしてから対応になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 69施設のうちブロック塀を設置しているのは13施設、そのう

ち5施設が安全対策が必要であるということで、専門家に助言をもらった後で対応を考えるとということですが、この13施設のうち教育委員会が言っていた10施設というのが入ってるのかどうか、その点だけ確認させてください。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 教育委員会のさきに調べられている施設も全部入っているというように認識をいたしております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 私の自宅の前にもブロック塀があり、避難所への移動の道でもあります。安全かどうか、所有者でもあり、点検の必要があるかと思っています。ある人から、皆さんがよく通行されるので心配をかけてはいけないと、早速地震の次の日に建築業者さんに依頼して強度等を調べてもらったと連絡がありました。対策の早さに感動したわけですが、所有者が管理責任を果たさず、他人に損害を与えたときは、自然災害による事故であっても賠償責任が生じる場合もあるようですし、迷惑をかけてはいけない、今ブロック塀は注目されているので早く対応しなければいけないとも言っておりました。

このように、どうしたもんだろうかと住民の皆さんは思っている方が多いのではないのでしょうか。企画総務課長にお聞きしますが、自宅のブロック塀の安全を確認し、今後このような事故が起きないようにするためにも、点検を住民の方をお願いしてはどうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員のおっしゃられたとおり、各所有者の自主的な点検というのを啓発する必要は非常にあるかなというふうに思っております。特に、使用頻度の高い道路、また公共施設に面した塀、そこらについては特に重要であり、本町でもある程度の検討をしていく必要があろうと思います。また、それぞれの個人所有の分につきましては、広報あるいはホームページ、そういうふうなところでの、県が既にチェック方法、点検方法をホームページに掲載をいたしております。そちらのほうにリンクになってしまうのかなというふうな気はいたしますけれども、ホームページにつきましてはそういうふうな対応を早急にさせていただけたらと思っております。

また、広報につきましても、チェック表というのがちょっとボリュームがございます。そこらを全部載せるわけにはなかなかいかないかもわかりませんが、同様に相談いただくようお願いするような広報紙への掲載も必要でないかなと思っております。

以上でございます。

○3番（美馬友子君） 課長も申されましたけど、避難路とか通学路など人通りの多い道路に沿ったブロック塀が本当に町内に多く見かけるわけです。これは、その地区の人々の安全に大きくかかわる課題でもあると思います。素早く県や国のホームページにリンクすれば情報があるので、またリンクの仕方、つくり方は私は知らないのできませんでしたが、全国建築コンクリートブロック工業会のホームページは、すごく私たちの疑問とか情報に役立つことがお知らせで載っておりますので、そういうことも踏まえて、ある町ではこういうページにもリンクできるようになっております。ぜひ、ホームページや広報以外でも、これは重要な課題なので回覧板で回すなり、今後安全点検の周知をしっかりとしてほしいと思います。

続いて、副町長にお伺いします。

6月19日には教育委員会に、21日には国土交通省住宅局建設指導課長より、都道府県建築行政主務部長宛てに、建設物の既設の塀の安全点検について通達が来たと思えます。中身は、安全点検のためのチェックポイントを作成し、ホームページに掲載したのでお知らせします。学校に限らず、既存の塀の安全点検をするようにともありました。今、教育委員会も担当課長もいろんな対応をされておりますが、この町の対応を副町長は県から見てどのように考えているのでしょうか。

○議長（節 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 今、美馬議員からご質問いただきました。町の対応についてということでございます。

先ほど美馬議員からもご紹介いただきましたように、県、国からも6月19日、また6月20日にも平日を1つ挟んでおりますが、21日ということで、教育部局、それから建設部局、それぞれ通知が来て、県のほうでも流しているというところで、先ほどご紹介いただきました住民の方が自主的に率先してやっていただいたり、非常に敬服する部分でもございますし、ありがたい話だなと思っております。こういった住民の取

り組みを積極的に進めていただくためにも、情報公開、情報の提供というのは非常に重要でございますので、先ほど企画総務課長からも申しましたように、ホームページのリンクであるとか広報での周知、こういった手段を駆使しまして、積極的に情報を流していくことを今後続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） これは住民の安全・安心を守る大きな課題ではあるので、いろんな手段を使って周知してほしいと思います。

それでは、自分の家のブロック塀を点検して、危険と判断された場合には、すぐに撤去や補修が予算もかかわることなんてできなくても、付近とか通行者への注意喚起は必要と思われれます。ブロック塀の改修補助制度はまだできていないときのう答弁がありました。想定される巨大地震に備えて、きょうの朝も熊本で地震がありました。本当に、すごく皆さん心配されてると思います。撤去やフェンス、生け垣などに改善したりする費用の一部を補助すべきではないのでしょうか。平成7年の阪神・淡路大震災でも、多くのブロック塀が倒壊しました。改修費用の補助制度は今後検討されるものと思っておりますが、注意喚起の必要性についてどのようにお考えでしょうか。また、鉄筋探知機の貸し出しなどの対策はできないのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 1つは、改修補助制度についてでございます。こちらのほうはきのう町長のほうから申し上げましたように、住民の支援や国、県等の動きも考え、研究もしながらその状況等に備えたいというふうなお話をさせていただこうと思っております。そちらについては、そのとおりでございます。

あと、鉄筋探知機の貸し出し云々でございます。鉄筋探知機はちょっと私も勉強不足でございまして、先日調べさせていただいたところ、金額は8,000円ぐらいから十数万円と非常に幅が広いような製品でございます。こちらのほうがどこまで対応できるのかということもございまして、そこらのほうはもう少し研究をさせていただいて、考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。



○3番（美馬友子君） 補助制度はきのう聞いたんでよかったんですけど、13施設のうち5施設が危険かなと思われているというところに、注意喚起の必要はないのか、通る人とか、ひょっとしてこちら側を通らんと反対側を通りなさいよとか、そういうことが、今現に危険だと判断したら注意喚起が必要ではないかということ聞いたわけですけど、その点のお考えはどのようなものなんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 公共施設の中の5施設については、おっしゃられるとおり、そこらの注意喚起をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 行政が注意喚起をしたら、自分たちの前の自分の家のブロック塀もやっぱり危険だったら危険と書いとかないかなとか、我が町には意識の高い住民がたくさん住んでおります。きっと、建設課のほうにもブロック塀についての問い合わせも今来てるのではないかと思いますし、費用もかかりますが、直接建設業者に点検してもらったり、修理に取りかかった人もおいでます。

町長にお伺いしますが、今住民が何を心配されているのか情報があればいいのにと、思っていることを、また情報として住民が知っておかなければならないことを素早く周知して、危機感を起こさせることが町の役目ではないかと思っています。確かに、勝浦町の教育関係の施設は危険度が低かったと聞きますが、危険がなかったということも情報発信することで、住民や保護者の方はいち早く安心されたのではないかと思います。今回のこのブロック塀の安全点検について、また今後の対策の考え方を、きのう述べられていないようなことがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 改めましておはようございます。

今美馬議員から、こういったことが起こったときにまず行政として何をすべきか、また住民への情報というのを伝達をどういうふうにすべきかというようなご質問であったかと思えます。

今回地震が起こった後、公共施設等、まず1点教育施設等への取り組みというのは素早くできたかなと思えますし、またその他公共施設等の点検等についてはできたか

と思います。ただ、議員がおっしゃるように、それがどうだったのかというようなことは、住民としても十分に知りたいというような要望はあろうかと思いますが。今回の件については、少し言いわけになります。その後大きな豪雨も発生したというようなことで、そういったことへの対応にも追われたというところもあったかと思いますが、今回これを教訓として、住民が先ほどもおっしゃいました知りたいようなことについての情報発信というのは、行政としていろんな面で考えておくべきと思っておりますし、これからはそういったことについて注意すべきというふうに考えております。教訓として捉えていきたいというふうに思っておりますので、答弁とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 教訓として捉えていると答弁いただきましたので、ぜひ住民が知りたい結果をいち早く情報発信してほしいと思います。うちの家も、ホームページにのっとして点検をしたわけですけど、鉄筋がほんまにここまで入っとなかなということが壊れていなかったら目視できないわけですよ。鉄筋探知機で調べんとできるので、それがあれば助かったなと思いましたが、磁石でも可能とあるので、皆さんも1度点検してほしいと思います。

それでは次に、女性のサポートの質問に変わります。

福祉課長にお伺いします。

近年核家族や少子化となって、子供を産み育てる環境が重要視されるようになってきました。私たち女性にとってすごくありがたいなと思っております。環境整備やフォローアップ体制が遅過ぎたので、このような少子化になってしまったのではとも思っております。働く女性の支援、子供たちの健やかな成長が保障される社会の実現に向けて、女性議連もネウボラで切れ目のない子育て支援をと、町村会や町村議長会に昨年提言書を提出いたしました。これは鳴門市の取り組みで、ここまで望むところではあります。我が町ではまだまだここまではできません。ネウボラとは、フィンランドの言葉で母親を継続してサポートしていくといったアドバイスの場という意味でもあります。特に、場所は健康福祉交流センター内であって、健康増進課やファミサポに併設されている、ほんまにワンストップで子育ての相談ができるというようなところを鳴門市は取り組んでおります。

出産後の母親は精神的に不安定になりやすい。しかし、近くに両親とか兄弟、友達がいれば相談できますが、近年は核家族化されて、なかなか悩みを相談できることは少なくなってまいりました。出産後の環境の変化に伴う体や気持ちがついていけない母親が多くなって、心のケアが必要になってきていると医師たちは今指摘しております。ちょっとした悩みを聞いてくれたり、アドバイスがもらえたら、産後鬱にならなくて済んだのではと考えられる症例が多くなったということです。産後鬱は出産から2週間ごろに発症リスクが高く、虐待や育児放棄につながるためにも、早目の対応が必要とされています。また、おっぱいのケアも不安な時期でもあります。我が町には、1カ月後の赤ちゃん全戸訪問までお母さんに会える機会がありません。助産師もいません。産後1カ月健診まで母親が病院に行く機会がありません。産後の2週間目の受診を支援することで、早期に母親のサポートができるのではないかと考えております。健診の費用を助成できる事業はないのでしょうか。産後の女性の支援を考える優しい町であってほしいと思いますので、ぜひよその町よりも早く事業展開ができるよう取り組んでほしいと考えますが、福祉課長の考えはいかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議員からご提案をいただきました早期産後ケアとしての産後2週間後健診による母親への産後鬱、母乳ケアへのフォローが非常に大事であると考えております。また、1カ月後新生児訪問につきましては、遅くとも1回、28日後以内ということで、お母さんのほうが都合がつけば、それよりも早く訪問できる場合は訪問いたしております。その助成制度ということでございますが、2週間後健診というのは保険診療の対象になりませんので、全額自己負担となってまいります。また、その内容につきましても、その病院ごとによって行うことが違ってまいりますので、今現在の金額としては一般的には3,000円から5,000円が多いと考えられます。ただ、高額な医療機関に対しましては、1万円を超えるような機関もあると。それから逆に、サービスとして無料でやっている病院もあるというふうに、さまざまな方法で実施されております。今回、勝名の地区の他町村に問い合わせをいたしまして、助成を実施しているかということでお聞きしましたが、やはり今のところ実施はしていないという状況になっております。

このことから、非常に重要とは考えておるんですけども、健診費助成に関しまして

は、徳島県下の近隣市町村の実施状況を見ながら検討していきたいということで答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 重要と考えていますが、年間30人ほどの産後の方に受診の助成は今のところできないという答弁でございました。このことは、子供を産んでもらいたい、人口もふやしてほしいというのに、真逆な支援ではないかと思うので、できる限り早く取り組んでほしいと思いますので、これは引き続きずっと私も問い続けたいと思います。

それでは、女性のサポート2つ目は、何度も質問を続けておりますが、乳がん検診をもっと多くの方に受けてほしいと思って私も一生懸命広報しておりますが、まだまだ女性の意識を上げなくてはならないと思っております。乳がんは、自分で見つけることができる数少ないがんでもあります。自分自身で触れてチェックできるセルフチェックの方法を普及させていきたいと、ずっと質問も続けてきました。以前も、前課長が女性のトイレに、目に触れることができるようにパンフレットやポスターを張ると答弁されましたが、一向に実行されません。女性軽視ではないとは思いますが、私が言っているからでしょうかね。できないのはなぜかなと思います。掃除のときに面倒だという答弁もありました。ほかの役場や病院とか道の駅などに、女性のトイレにリーフレットを張っているところをよく見かけます。視察先でも見かけるので、このことをずっと言っておりますが、本当に女性を大事に思ってくれてる町なんだろうかと、私はすごくその町をうらやましくも思いました。60%は自分で見つけて、病院を受診されるという結果も出ています、エビデンスもあるんです。若い女性の発病も増加傾向にあります。国の指針が40歳からの検診とあるので、30歳からの検診助成はできないと言われました。検診にも行かない、行けない人もいるかもしれませんが、若い人は補助のある検診を受ける対象外です。それなら、自分で自己チェックする方法を提供してほしいと思います。今回は、ぜひ実行に移してほしいと思います。早期発見できる本当に数少ない病気のうちの一つでもありますので、啓発の努力は本当に半端ないほど福祉課は頑張っておりますが、女性のトイレなどに女性の目に触れるところにリーフレットを張るといことが、女性の意識を高めるという効果があるので、具体的に行動に移してもらえないかとくどくど長いこと言いましたが、福祉課長のお

考えをお聞きします。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議員がご指摘になりました乳がんにつきましては、徳島総合健診センターで出していますパンフレットを見ましても、乳がんは特に40代後半の女性に多く、日本人女性の11人に1人が患うと言われております。こういうことから、本町におきましても、がん検診のときに先ほどおっしゃられました乳がんのセルフチェック、これは自分自身で乳房をさわったり、状態を見て自分で早期に乳がんを発見するというものでございまして、この資料も配布しております。それで、機会あるごとに乳がんの啓発をしておりますが、先ほどおっしゃられましたトイレのほうにリーフレット等を張るということにつきまして、やはりこれは今現在町の各施設というのは、それぞれ所管課がございまして、また、指定管理に出している場合は指定管理者が管理をしておりますので、トイレの景観や利用に支障がないような方法というのを、それぞれの所管課と指定管理者と協議をしまして、必要であれば掲示板等を設置することも考えて張っていくということを今後検討していきたいと思っております。

なお、管理者のほうからどうしても張れないというような部分がありましたら、トイレではなく、管内の掲示できる場所に掲示するという方法も代替えとして考えるというようなことで、議員ご指摘の啓発について、町の施設で掲示物を張っていくということについて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（節 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） セルフチェックの資料はがん検診のときには配布しておることですが、がん検診に行けないために、そして若い人の助成がないんですから、特に若い女性のために自己セルフチェックをしてほしい。特に、注意して調べないかんところも明記しています。そんなことがなぜできないのか。課長の判断でできない、町長がそんな指導をされてるんですか。

○議長（節 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議員からご質問があったのは、私のほうの理解が、トイレへの掲示ということで最後ご質問があったと思われましたので、トイレに関しまして掲示板等掲示のことを申し上げましたので、乳がんの啓発につきましてがん検診以外に啓発ということになりますと、町のホームページに乳がんのセルフチェックのリン

クを、例えばピンクリボンの事務局とか厚生労働省のほうにリンクできるようにホームページのほうで案内をさせていただいたり、それから町の広報紙のほうで、そういう乳がんのセルフチェックが大事だということの広報活動もできると思いますので、議員にご指摘いただきましたがん検診以外での方法、啓発活動に取り組むことは非常に大事と思っております。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 私は、女性への思いやりとかサポートがないと、特に若い女性が検診はまだまだ遠い存在という意識の人が多いので、できる限り啓発してほしいというお願いなんです。女性のトイレ以外にどこが、乳がん検診にいきましょうと入って、女性がまじまじとポスターを見るところがありますか、立ちどまって。やっぱり、意識を高めるのはゆっくりでもないかもわかりませんが、そっとした環境でああ、こういうこともできるのかなということが大事なので、それは男性の意識で今答弁されたのではないかと、私はとても残念です。保健師さんもおいでだと思うんで、保健師さんの意見を十分吸い上げての結果とは思いますが、それでは女性が助かりません。一人でも多くの女性に生きてもらわなければならないので、このことは重要なことなので、今さらホームページに、県やピンクリボンにリンクするなんて、私はとても残念でなりません。

続いて、これは喜ばしいことです。子育てガイドブックが作成できました。本当にありがとうございました。6月末にホームページにアップされておりますが、少し地味ではありますが、喜んでおります。でも、7月広報でもお知らせもありませんでした。ホームページの充実と言い続けており、最近情報が多くなって喜んでおりますが、今まで情報がないのでホームページを見ないと離れていった保護者や住民の皆さんにどのようにこの情報をお知らせしていくのでしょうか。中身のことで恐縮ですが、1点はレセプトという表現は皆さんは理解できようと思われませんが、専門用語なので住民の皆さんが理解しやすいような言葉に、できたら括弧づけでも直していただきたいなと思っております。

それから、これは要望ですが、就学時の相談の流れとか時期を明記していただけると、障害を持ったお子さんの保護者の方は準備や心構えができるんじゃないでしょうか。支援を要する子供や家族への支援が具体的に書かれていません。発達の気になる

子供が増加現象にある現況にあるにもかかわらず、やはり養育関係や相談の場が少ないことが気にかかります。この1点目のレセプトという表現と、2点目は要望ですが、効果のあるものができたのですから、皆さんに活用してもらうように早くお知らせをしたいと思います。この2点についてお伺いします。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 子育てガイドブックでございますが、他町村のガイドブックを参考に作成をさせていただきました。それで、今現在のレセプトなどの専門用語という点につきましては、ちょっと私のほうもそこまで考えてなかったということで、用語解説等をその同じページ内に追記するような形で、わかりやすいものにしていきたいということで考えております。また、障害児のほうの対応につきましても、障害児の場合は個々の症状とか取り組みのほうが違ってまいりますので、逆に直接顔を合わせて相談するほうがいいということで、ガイドブックのほうには相談窓口のほうを書かせていただいて、その障害のことについて保護者の方が気になるという時点で、それぞれの窓口で相談ができるように、役場のほうに連絡をとってもらいたいという趣旨で現在ガイドブックのほうに記載させてもらっております。

なお、今後も改定を、毎年子育て政策は国、県のほうが非常に変わっておりますので、毎年改定する予定ですので、障害児に対する内容についてもより充実したものになるように考えていきたいとは考えてます。

それから、今現在の活用方法でございますが、勝浦町ホームページのほうに添付ファイルとしてこのガイドブックを掲載しております。また、福祉課子育て交流支援センターで、ご希望の保護者の方があれば印刷したものをお渡ししております。それから、関係するそれぞれの保育所であるとか、移住交流の課のほうにも必要な部数をお渡ししまして、勝浦町での子育ての内容を知りたいという場合は渡していただきたいというような活用をしております。町広報につきましては、私のほうがそこまで考えていませんで、載せればよかったかなという反省をしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） すごくいいものができてるので、添付ファイルがあるとか、それぞれの関係団体のほうで配布ももらえる、子育て支援センターに行けば印刷物も

もらえるということで、これは早く住民の方にお知らせをお願いしたいと思います。

それでは、この女性のサポートということで町長に最後にお聞きしますが、安心して産み育てられる環境の整備、妊産婦が出産に対して安心してできることは何か、どんなサービスがあれば妊産婦は助かるのか、これは子育て支援にもつながります。子育て日本一の町を目指すと言っております。ママのためにも、赤ちゃんのためにも、妊婦のニーズを把握するためにも、町長がしっかりと若い女性の話を聞く機会をつくってください。これは後で聞きますが、職員の地域を回る研修でもこのことが生かされることと期待しております。人口減少の歯どめができるのは、女性の環境整備が重要と思われれます。町長は、今回の質問の3項目の女性のサポートをどのようにお考えでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回この質問の中にもありましたが、乳がん検診と、それだけでなくがん検診等について、勝浦町はかなり高い確率で受診者がいらっしやると。その大きな力となっているのは何かといいますと、私は愛育班組織じゃないかというふうに思っております。がん検診等の呼びかけについても、地域地域の愛育班の役員の方々が皆さんに呼びかけていっている、その地元の人が声をかけてくれるんで検診に行ってみようかというような、こういった意識が芽生えるんじゃないかなというふうに思っております。最近、愛育班への加入というのも減ってきているというふうに聞きます。どうか、こういったことについての加入の促進ということについて、力を入れていきたいと。議員がおっしゃるように、子育て支援についても、小さいときに赤ちゃんを抱えてるときはやっぱり不安があるかと思えます。2週間後の健診につきましても、今福祉課長からありましたように、保険診療になってないというようなところで、生まれてくる子供たちはだんだんと減ってきているところで、どうにかできないかなというふうな思いは私にもあります。まず、それらの困ったことなどいろんなことを聞く機会、あるいは体制をつくるということが今行政に求められる大事なことで、子育てについても一番支援する根本になっていくのかなというふうに考えております。

そういうことで、できればそういった機会をふやす、また私自身も、もし機会があればもちろん若いお母さん方のところへ行って、どういった問題があるのか、どうい



った要望があるのかというようなのは聞きたいと思いますし、職員の中でもこういったところで聞けるような体制というのをつくっていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 町長に1つだけ、乳がんのセルフチェック、トイレに張ってはならんということはどうに考えているんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 福祉課のほうとも話をしているんですが、まず課長会なりでそれぞれの所管の課に依頼する、あるいは協議をするということで、今回の件があったことということで、取り組みはおくれとんですが、そういうことで答弁とさせていただきます。まず、内部で協議いたしたいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 早く取り組んで、女性をサポートしてほしいなと考えております。

それでは、最後の質問項目に移ります。

職員の教育体制の充実を望んでおります。町外の職員がふえ、防災を踏まえ将来を心配しているという町民の皆様からの声が聞こえておりますが、これから職員による町内担当地域研修、若手職員の巡回が始まろうとしております。住民の心配をはねのけるぐらいの効果に大いに期待をしておりますが、きのうの答弁にもありましたが、町内の道路や家、地形、住民の顔を覚えるために、職員の顔を覚えてもらい、業務に生かすために、町内の各戸を訪問するとありました。早く、誰が来てくれるのかなど公表はできんかと質問に入れておりましたが、きのう地域担当者の公表ももらいました。住民のニーズを聞くことで、職員の役割でもある地域課題の問題解決に、職員の知識や情報を提供できる力をつけて、出前講座など今後につなげていけたらと、いろいろと活動に期待を膨らませております。きのう、答弁されていない詳細なことがありましたら、担当課から説明してもらえますでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君）　きのうお話をしていないようなところがあればというふうなことであります。

基本的には、議員さんのおっしゃられたように、そこらの目的が主でございます。ただ、一応今の現在では研修でございます。そこから得られた情報を職員間でも共有しながら、またそれによって若手職員が一步でも二歩でも大きくなっていただく、前進していただけるようなものになるというふうな、どうしても研修目的が今の段階では中心になっております。一応、主事以下、あるいは町内に在住したことがない職員を対象にやっております。ですので、なかなか今回の部分がどのような血になるとか肉になるとか、骨になるとかというのは個人差がかなりあると思います。ただ、初めてのことでありますので、やった中で問題点があったらまた改善もしていこうと考えておりますし、それによってまたふぐあいが出てくれば、方法を新しく再検討する必要もあるかと思っております。ただ、今回は研修ということで、若手職員に大きくなっていただく、それを一番大きな、今現段階ではそれを目的にいたしております。その次に、先ほどおっしゃられましたような出前講座なり、それを自分の業務に生かしていくというのが見えてくるのかなと思っておりますので、議員の皆さんにもそういうふうなことで長い目で見えていただくようなことになろうかと思っております。そちらのほうもご理解いただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（鄧 公一君）　美馬議員。

○3番（美馬友子君）　研修なんで、職員も何を得たいのかという目標も掲げていくことも大事ではないかと思っております。私は大いに成長を期待しております。

それでは、最後の新病院の管理体制というところで、病院事務局長、2問お答えください。

33年度末には開院できると言われ、そろそろ設計業者の契約ができ、基本設計と現実的な改築スケジュールとなってきました。きのうの答弁で、直し支え、守るゾーンである、対話の設計を重視すると話され、どんな病院になるのか期待が膨らんでおりますが、今の病院の管理体制の現状はどうなのでしょう。病院長も看護師長も開院時には退職されるような年齢ではないのかと、とても心配しております。次のリーダーは育っているのか、管理職会議等に参加されているのでしょうか。その点いか

がでしょうか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 現在の病院の管理体制，また管理職での会議等についてのご質問だろうと思います。

現在の病院での管理職員については，院長，それから名誉院長，それから看護師長，それから私，事務局長というふうになっております。まず，医局については，平成29年度，昨年度に医師の雇用1名がありました。それから，看護師につきましては，師長が1名，それから管理職ではございませんが主任が3名というふうになっております。コメディカル部門につきましては，管理職員は置かれておりません。それから，管理職員の会議につきましては，先ほど述べました4名が出席しております。議題がある場合につきましては，各部門から必要な職員が出席しているというふうな状況でございます。

次の管理職員はどうかということですが，それぞれの部の中で育成されているものと考えておりますが，人事のことですので，管理の体制については事務局の立場としてはお答えできないということになると思います。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 町長にお伺いします。

今，病院の管理体制は4人で管理をしているということですが，スムーズに開院するためにも，副院長とか副師長の人事が重要であると私は考えております。病院の誰が責任を持って新しい病院改築を進めていくのか，町民ニーズを把握して，どんな病院にすべきなのか早い時期に管理体制を構築してもらいたいと考えますが，町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 病院の管理体制ということですが，まず私も病院のほうの勤務経験がないというようなところもございます。十分にわかっていないところではあるんですが，今就任から病院で行われている院内会議というのが月1回開催されておりますが，行けなかった月もあるんですが，ほぼ参加させていただいており

ます。どういう状況で運営されているのかというのを少しでも理解できればということで、おおよそ自分のほうからもいろんなことに対しての意見も言える機会があればというふうに思っておりますので、こういった中で例えば院長、あるいは名誉院長とかそういったところで、今後の病院の体制について、今議員がおっしゃるように、新しくなったときに、また名誉院長あるいは師長なりが定年退職を迎えたときの後の体制をどう考えているかということについても協議を、これからですがしていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） これから今後の管理体制を考えていくということで、運営の理解を得るためにも、病院会議にも出席されているということなんで、早く次のリーダーを決めて、どの方向に向かっていくか、そのことが病院体制にはすごく重要なことであるので、その点構築を早く進めてほしいと考えます。

それでは、病院事務局長に聞きますが、私はナースなんで、看護サービスの質向上なくして病院は生き残れないと思っています。病院における人材育成の課題は、教育を担う人材の確保や計画的な教育体制の整備が必要です。なぜ教育が重要なのか、地域包括ケアシステムの構築と叫ばれて何年もたちましたが、いろんな職種の連携の中心的役割を担うのは看護職のほかにはないんです。それが能力開発をしていかないと、うまく機能が果たせません。やっぱり、人材育成の充実を推進するには、看護管理者の能力を強化することが重要であると国が言っております。社会の変化に対応するための能力開発を期待しております。これは病院の理念です。安心・安全、信頼の医療を提供するというので、これが看護部の理念と基本方針です。ホームページを見てもおわかりのように、ちょっとホームページを掲載できなかったんですが、縦の帯の中に病院のお知らせとかトップページ、外来とかある中に、看護部という部門がないんですね。どこを探したらこういうことが出てくるのかといたら、入院というところから出てくるわけです。看護部は外来もしよんのに、何で入院のところに入ってるのかなと、ちょっとそれも疑問だったんですが、やっぱり看護部が今の病院の体制の組織の中で、あれだけ人数がおるのに弱いのではないかなと私はちょっと残念に思うんですが、これはちょっとわかりにくいかもわかりませんが、各病院ではクリ

ニカルラダーといって、看護師の能力やキャリアを開発する指標を示しております。いわゆる下の段から新人、中堅、ベテラン、エキスパートまでいくというところなんです。そういうことに対して1段1段に研修内容もちゃんと明記しております。

済いません、バックできんです。病院の理念や看護部の基本方針があったら、続いて今年度の目標、実施計画まで提示すべきなんです。よその病院ではそうしてますし、私たちもそうしてきました。本当にクリニカルラダー、これでキャリア開発をしている、研修をしているということが住民にわかるようなホームページとか情報発信をしなければならないと思います。このことは、病院事務局長は看護部の教育体制まで詳細に答えられないと思います。私は何度も言うておりますが、看護師長の答弁をもらえる機会をつくってほしいと思いますので、今後どんなふうに機会をつくってくれるのかわかりませんが、検討してもらいたいと思っております。

このことを聞いても、教育体制を聞いても答えられますか。答えられるんだったら、この点答えてもらいましょうか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 申しわけございません。答えられないというお答えになると思います。申しわけございません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） それでは、病院改革プランはみんなの手でつくったと思うんですが、住民の理解のための取り組みや患者サービスの向上をさせるとありますが、そのために何が必要で何をどうするまで明記されていません。どうしていくのか目に見えてきません。すごく心配です。どんなふうにしていくのか、きっと明確には答えられんと思うんですが、そのことが多くの住民が勝浦町外の医療施設を利用されているのかなという点も一つあると思うんです。

それから、病院が古いだけではないと思います。サービスの質を問われていると私は思っております。新築された、改築された環境整備だけで本当に利用者が継続してふえるとは思われません。病院が改築すれば10年はいけるという事務長がおりますが、果たして本当に10年いけたらいいと思いますが、今の現状で何もアクションを起こさなければ私はとても不安です。

最初の質問に戻りますが、教育を担う人材の確保や計画的な教育体制の整備が必要ということですので、人材がないのであれば外部から活用してはどうですか。改築が町の負担にならないためにも、教育体制の充実を望みます。何度も私が質問してるので覚えてくれとと思いますが、これは看護協会のAWAナースサポートセンター事業でございます。AWAナースというのは徳島県なんでAWAナース、業務に精通した退職後の看護職の派遣をしてくれるということですが、医療の現場で助言、支援することで、看護の質を補助することを目指してできた県の事業でございます。サポート例としてもあるように、教育に関することとか、できてなかったマニュアルをつくるよう作成するとか、災害マニュアルがないのであればそれも支援できるとかいろんな面で、多分もしこれを利用してということになれば、中核の病院の看護師長なり副看護部長が来てくれるとっておりますが、この看護協会のAWAナースを活用してはどうでしょうか。事務局長、どんな考えでしょうか。

○議長（筈 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） AWAナースのサポートセンター事業につきましては、美馬議員さんのほうから以前に資料をいただきまして、院内でもこういう事業を利用できないかということで協議をしているところでございます。先ほど来の質問の答えになるかどうかわかりませんが、当然人材育成というのは、計画的な教育体制という、その整備が必要というふうに、これは病院でなくてもそうなんだろうというふうに考えております。病院の中では多職種間の連携、ここらで看護職というのが非常に重要な役割を持っているというのは、議員さんがおっしゃるとおりであろうと思います。病院としてもできるだけ研修等に参加しとんどすけれども、特に看護管理者といいますのは、能力向上に向けた研修等に参加する時間的負担、こちらが非常にあることも事実でございます。今後、看護管理者及び看護部門の研修につきましては、AWAナースサポートセンター事業も含めて、また外部からの講師を招いての研修などを、看護部門と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） できる限り看護部門と相談して、いろんな取り組みができると思うんで、その体制づくりに、皆さんの病院です、私たちの病院ですから支援して

ほしいと考えております。

最後に、町長に勝浦病院のソフト対策をどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） やっぱり、病院が新しくなっても中身が変わらなければ、今の状況は変わらないんじゃないかなというふうに思います。私も、いろんな面で自身自身の病院にかかるというのではなくて、身近な者がかかったときに病院を利用しますと、対応してくれる医師はもちろんのことなんですが、それよりも多く長く対応していただく看護師さんの勤務態度、あるいは接し方、そういったものが病院を印象づけるというところで、非常に大きなものがなかろうかというふうに思います。中身を変えていくという面で、特に看護部門のところから中心に、いわゆる意識改革というものは必要でなかろうかというふうに思いますが、具体的な私としての策というものはまだでき上がっておりませんので、それについては意見を差し控えさせていただきますが、思いといたしましては、そういったところから始めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 美馬議員。

○3番（美馬友子君） 意識の取り組みは重要と認識しているということで、すごくありがたいかなとは思っておりますが、私は地元のナースでもありますし、最初から病院の療養環境を整備するには改築しかないと訴え続けておりましたが、耐震改修も必要ないということで、改築しないとされた答弁ばかりでしたが、地方創生の国の予算がついたことがきっかけで、議員提案でも改築の方針を提示しました。しかし、喜んでばかりはられないということは、実際に改築となると約25億円ほどの町の負担となりますと、現状のままで改築を迎えると経営面でも不安が残りますので、ぜひソフト事業を導入してアクションを起こして、住民に努力している姿を見せてほしいと強く願っております。十分な職員数が得られないのであれば、人材育成しか生き残るすべがないのかもしれませんが、ぜひ実行に移してくれることを願っております。これは同じ答弁になると思うので答弁は要りませんが、ぜひ何か中身を変えるアクションを早い時期に起こしてください。それから、管理体制の構築を早い時期にお願い

して、7月会議の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で3番議員美馬友子君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時38分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

2番松下一一君の一般質問を許可します。

松下一一君。

○2番（松下一一君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、2番、若あゆ会議の一般質問を行います。よろしくお願いをいたします。

まず最初に、沼江バイパスのことについて質問をさせていただきます。

1期工事の完成からおおむね20年を要し、やっと3期目の工事の着工が見えてまいりました。計画から完成までを考えると、30年を有する長期戦のものとなっております。この間には、県の職員、また町の職員、地元の用地関係者、またバイパスの推進委員の方、大変お力をいただいたと思っております。今、町長は、この沼江バイパスに対してどういう思いをお持ちか、まず町長にお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 沼江バイパスの最後の3工区にやっと着手できるというところで、その思いということでございますが、今回振り返ってみますと、昭和59年に再協議という形で1度協議はあったんですが、また浮かび上がってきて、沼江バイパスをするという地元の推進員の協議があったというふうに伺っております。59年といえは、私が奉職したのが昭和56年ですので、まだ3年ぐらいしかたっていないところでの協議開始ということで、それも平成3年に起工式があり、完成した開通式は平成8年2月ということでございます。第2工区に向けては、その平成8年2月に県のほうに陳情してまいったところでございますが、これもなかなか当初思っていた工区とそのままではいかずということで、今一番東側の第2工区が、私がちょうど産業建設課といったときに開通式があったかなというふうに記憶いたしております。平成24年4月に開通したということで、今回議員おっしゃるように、今第3工区の用地買収が一



応調いまして今年度から事業着手ということで、今年度本格的にというのはまだ難しいかもしれませんが、もう詳細設計等に入られているというふうなところもお伺いしております。これができますと、やっぱり小松島市、阿南市といったところへの勝浦町の大きな幹線道路になるというところで、ひいては立江、櫛淵の四国横断道の地域インターにつながる重要な道ということで、これからの勝浦町の交通あるいは流通体系、こういったものに大きな影響を及ぼす道路整備でなかろうかというふうな認識でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 町長から答弁をいただきました。

建設課長にお尋ねをいたします。

まず、用地の交渉も終わり、着工のめどがついたということで、今後何から始め、どこから工事が始まっていくのか、今後のスケジュールみたいなものをお聞かせ願います。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 沼江バイパス3工区につきましては、5月に用地取得を完了させております。県からは、支障物件権等工事発注に向けて準備中で、着工時期、着工場所について現在検討していると聞いております。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） まだどこから始めるということは計画中ということでありませぬ。

では、次の東側谷地形の土捨て場の交渉はどうなっているのか。そしてまた、西側の谷地形への交渉の糸口、それは一旦中断をしておったと思いますけど今はどうなのか、お尋ねをいたします。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 東側の残土処理場についてですが、当初は西側の残土処理場で用地の交渉に当たっておりました。途中、東側の残土処理場に変更しまして用地交渉をさせていただき、用地の取得を終えております。西側の残土処理場につきましても、現在4月ごろからまた再度交渉を続けております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 西側の交渉に4月ごろから入っていると。感触はどういうふうにつかんでおりますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 現在、全員の方からの用地取得に対する合意には至っておりません。ほとんどの方が同意をいただいている状況ではございますが、今後とも粘り強く交渉していきたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この件については、私は前回のときにも申し上げたんですけど、埋め立て後のプラン、それをはっきりと固めれば交渉の糸口になると申し上げてあります。跡地の利用計画をちゃんとまとめて、バイパス完成までに埋め立ても終わるといような計画でなければ、東側だけ埋め立てて、バイパス完成後に西側の谷地形を埋めることは不可能に近い、私はそのように感じております。粘り強く交渉をお願いいたします。

また、着工のめどがおおむねつけば、地元の方々に今までの経過や今後の進捗について説明をするべきだと、これは推進委員からも私は頼まれております。ここでは、埋め立ての用地の利用説明をしっかりと果たしてもらいたい、そのように思いますが、地元に対して説明はしていただけますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 工事着手前の経過説明の開催ということでございますが、県にも相談しておりますが、工事着手前の地元説明会の開催については、施工手順等を含めて開催を検討していると聞いております。町といたしましても、地元説明会は必要と考えておりますので、県に対して要望をいたしております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 説明会のほう、よろしく願いをいたします。

次に、排水の対策であります。

私は、東西両側の谷合い地形を埋め立てることを前提とした排水計画が必要だと、そのように感じております。後から小さ過ぎて排水を大きくするということが不可能に近い、前もって将来全部埋めるんだということを前提に排水計画をお願いしたい。

それは、下の水田用地の部分の排水にもそれを考えておいてほしい。今までの想像以上の水が水田に押し寄せる、それは想像はたやすいです。どうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 現在、町で設計をしております沼江バイパス関連の橋谷谷川の排水対策でございます。東西の残土処理場を含めた排水流量により、排水施設の断面積を決定しております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） ありがとうございます。そのような計画で進めていただきたい、このように思います。

また、バイパスが完成すれば、バイパスの南側に広大な用地が誕生することになります。用地ができて水がない、それでは困ります。将来の沼江地区、また勝浦町全体の発展ということを考えて、バイパスと同時進捗で水道管の埋設工事を県に要望をしてもらいたい、そのように考えておりますがどうでしょうか、答弁のほうお願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 沼江バイパスの南側に残土処理場を計画しておりますが、残土処理が終わりますと整地され、災害が発生した場合には避難所としても利用可能な土地であることから、水道は必要であると考えております。排水管は沼江バイパスの北側、歩道に施工をする予定といたしております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 将来のことを見据えて、水道の配管をよろしく願いをいたしておきます。

また、きのうの同僚議員の説明の中で、災害時にもいつでも利用できる道路ということ町長は申しておりました。ローソン東側県道の浸水対策、これを町民の意見として酌み上げて、県に要望をしていただきたい。バイパスができてあそこが浸水で通れないのでは、道路としての価値は下がってしまいます。この点、県に要望していただけますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県道阿南勝浦線掛谷川橋付近ですが、ここ最近では平成

16年、28年に浸水した経緯がございます。徳島上那賀線が災害等により通行どめとなった場合には、町外に行くためには阿南勝浦線を使うことになり、大変重要な路線だと考えております。県に対して県道の浸水対策を今後要望してまいりたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 要望のほう、よろしく願いをいたします。

この項目で最後になるんですが、バイパスとはちょっと縁が薄いかもわかりませんが、沼江谷川のしゅんせつについて、これ土砂で埋まっております。それは、1期工事、2期工事のバイパスの土砂の流入、それが影響しているものと私は考えております。3期目工事がまた始まりますので、今まで以上に堆積土砂がたまるのでないかと危惧しております。バイパス完成を見据えて、沼江谷川の土砂の撤去を県のほうに要望を続けてほしい。1回行って撤去してもらえないものではないと思います。粘り強く県に対し撤去の要望を続けてほしい。その件も要望していただけますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 沼江谷川の堆積土砂のしゅんせつについては、毎年県に対して要望しておりますが、ことしも9月9日に東部県土整備局に要望いたしております。県の対応といたしましては、日ごろから河川パトロールを実施し、異常堆積した土砂を発見した場合には、緊急性や事業効果を総合的に勘案し、堆積土砂の押し流しなどを浸水被害の軽減に取り組んでいただいております。沼江谷川につきましても、定期的な河川巡回により河川の状況を把握していただいております。堆積土砂が河川管理上必要となる場合には、撤去する方針と聞いております。3期工事竣工までの堆積土砂のしゅんせつについても、今後とも県のほうに要望してまいりたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 粘り強く要望を続けてほしい、そのように思います。

続きまして、項目を変えます。

2番の土地の有効活用というところで、今全国では九州の面積に匹敵する所有者不明の土地があるといえます。勝浦町内にも広範囲にわたる所有者不明の土地があると思われま。ちょっと信じがたいような話ではあるんですが、そこで地籍調査の重要

性というものを感じております。地籍調査について説明をさせていただきます。

現在まで4地区において調査が終わったり、進行をしております。生名地区からのその次の地籍調査に入る地区はどこなのか、誰がどのような判断基準で決めるのか、これは町長にお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地籍調査、今実施されている坂本地区、それから生名地区の後をどうするんかと。どういうふうな判断基準で決めるのか。まず、効率的な実施でいきますと、既に地籍調査が終わった地区に隣接する地区を進めていくのが、手順としたら効率的であるというように聞いております。ただ、この地籍調査はかなり地元の方の協力が必要です。もし隣接であってもそういった体制が整わないのであれば、地区的にはそういった体制が整う地区というのを優先していくこともあろうかと思えます。今実施している地区、既に終わった地区についてはずっと以前に要望があり、地元でそういった体制を整えるというようなことで、手が挙げた地区を今まではやってきたと。今後については、今のような効率的なやり方であっても、場合によっては地区によっては違う地区に飛んでいくというような可能性も出てこようかと思えます。やっていく上で、地元の方が協力して、所有者等の地籍調査の境界確定のときに出てきていただくような段取りと、そういったものが必要になってこようかと思えますので、そういった段取りが整う地区というようなことが大きな要件になろうかというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 下の地区からも、上ばかり地籍調査が入って下のは後回しかと言われております。やはり、私は全地区調査が終われば隣接じゃなくてもできるんだろうと、そういうふうに思いますので、順番に上から下へと、そういう単純な考えでなく、要望の強いところ、そこをある程度考慮してほしい、そのように考えます。

今までに調査の終わったところで、未確定の場所はどのくらいありますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 未確定地はあるのかということですが、現地で土地の境界に立ち会ったにもかかわらず境界が決まらなかった土地、筆界未定といいますが、

棚野地区で1件、中山地区で3件ございました。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） それらの土地は今後どのような手順を踏んでいかれるのか。未確定のまま将来までいくのか、また測量をし直すのか、その点お聞かせください。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 地籍調査で未確定地となった土地については、地籍調査はこれも既に終えておりますので、個人の方で境界立ち会い等の費用を実費で出してください、境界を決めていくようになります。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 地籍調査のときに未確定になれば、後は個人で測量士を雇って確定をさせなければならない、そういうことでよろしいか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） そのとおりです。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） それでは、調査決定後、測量結果の変更またトラブルが生じた場合、その解決の方法として役場はどのような位置におられますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） トラブルという……。済みません。

○議長（笹 公一君） 小休。

午前11時17分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 地籍調査は、境界確定を終えまして地図をつくります。その後に、法務局に地籍調査の成果を送り込みもするわけなんですけど、法務局に送り込むまでにそういうトラブルが発覚した場合には、町のほうで対処できます。法務局に送付した後にそのようなトラブルが起こった場合でございますが、町が地籍調査を行ったときにできる町みずからの誤りに限られますが、修正はできます。また、修正事案というのは多種多様にわたると思われまますので、その都度法務局と相談しながら

進めていくことになるかと思えます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 間違いが発覚しても修正は不可能ではないということを聞いておきます。

また、土地には赤線、青線というのが至るところにあると思えます。これらの変更、抹消、そういうふうなことは立ち会いする人の判断で可能なのか、ご答弁願います。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 赤線、青線の抹消は可能かということで、地籍調査では公図に赤線、青線の表示があり、現地にその形態が存在しない場合や、赤線、青線が機能上その効用を果たしていない状態であったとしても、赤線、青線としての用途廃止の手續等がなされていない以上は、地籍調査の事務処理としましては、赤線、青線が存在するものとして、地籍調査の成果に公図の表示等を参考にしながら、赤線は幅員90センチ以上、青線は幅員60センチ以上として復元し、表示することになります。地籍調査を実施する町が赤線、青線であるか否かを判断することはできないとされているため、抹消はできないということになります。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） ちょっとわかりにくい答弁だったんですけど、またその件について直接お聞きしたいと思います。時間もありませんので、もう一回次の質問とさせていただきます。

くの字型とかに曲がっておった土地を直線に直しました。用地提供していただいて直しました。これの旧の公図というのは残るんですか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 地籍調査の基礎となる調査図というのは、公図をもとにしてつくられております。そのために、現地で赤線、青線等が移動した場合であっても、公図に合わせた調査をするようになります。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 新しく道路もでき、水路もできて、旧の赤線、青線は抹消することはできない、それでよろしいか。

○議長（鄒 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 先ほど答弁させていただいたように、抹消することはできません。

○議長（鄒 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） それでは、次の項目に移ります。

農地のことでお聞きいたします。

農地には、いろんな形の農地があります。山林化したような農地、原野化したような農地、またはっきりと水田の形をした農地、耕作放棄地になって間もないような農地、いろんな農地の形態がありますが、農地の再生、集積がこれからは必要になってくると私は感じております。

そこで、農地の売買のことについてお尋ねをします。

農地を取得しようとする者は、50アール以上の耕作者でなければならないという条件があります。条件を満たさなければ売買は成立しません。この50アールという大きな壁なんですよ。それは、相続や贈与のときにも同じように50アールの壁はできて回るものか、この50アールの条件については農業委員会でも今までに幾度となく議論されてきたと思います。この50アールという条件は適当なのか、勝浦町にとって50アールはベストなのか、また40アールのほうがいいのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（鄒 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 農地の権利移動についてのご質問でございます。

まず、農地の権利移動につきましては、農地法第3条という条項がございまして、権利移動の目的につきましては、耕作目的や資産保有目的等での農地の取得など望ましくない権利移動を禁止し、効率的に農地を利用する者が農地の権利を取得できるようにするという目的を持って農地法が定められておることとございます。その中で、許可の要件といたしまして、今議員から質問があった下限面積のほかにも、全部効率要件、また農作業従事要件、また地域との調和要件などの別の要件がございまして、そのあたりの要件を総合的に判断して、農地法第3条の許可をしておることが農業委員会の業務となっておりますということとございます。

今、質問のありました第3条、農下限面積の話でございますが、農地法的には50ア



ールといったことが下限面積として定められておりますが、平成21年の農地法改正によりまして、農業委員会のほうで別段の面積を定めることができるというふうに法改正がされております。それをもちまして、農地法改正に基づく独自面積の設定ができるようになっておるということでございます。まず、その独自面積の次が設定できるという内容につきましては、平均の規模が小さい地域、すなわち農家が所有しておる農地の面積が小さい地域については別段の面積を設定できますよというような形の項目が1項としてあります。そのほかに、担い手が不足しており、遊休農地が相当程度あるといった条件がございますが、下限面積を下げるということにつきましては、小規模農家がふえていくというふうな話にもなっています。小規模農家の増加によって、農地の効率的かつ総合的な利用調整に支障が生じないといった場合につきましては、農業委員会のほうで独自の面積を設定できるというふうになってございます。町の農業委員会といたしましては、こういった条項に該当できるような数的根拠とか、法解釈も含めて今後研究していきたいというふうに考えております。またそれから、農家の意向も確認するとともに、農業委員会の中で検討をしていくということになるかと思えます。

ちなみに、この下限面積につきましては、毎年1回は農業委員会総会の中で議論しておるということでございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 私の考えとしては50アールは大き過ぎる、40アール、30アールのほうがいいのではないかとこのように考えておりますので、農業委員会のほうにその旨お伝え願えますか。要望というので、そういう意見があるということ。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 農業委員会としても、今後この下限面積につきましても議論をしていきたいということで、毎年その見直しについての議論は今でも進めておりますし、今後下限面積を設定したことによるメリット、デメリット等も、周辺の農業委員会、また先進農業委員会等にも確認しながら、下限面積、独自面積につきましては決定していきたいというふうに考えております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） それでは、農地の売買において、行政区が変わった場合の下

の沼江，石原，掛谷，今山くらいまでの方は3市と接しております。その場合に，勝浦町以外での取引，また3市からの勝浦町内での取引，それに対する制約等はありませんか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 町外の方が町内での農地の取得といった質問かと思えますけれども，この質問につきましては，農地につきましては属地主義という考え方になっております。ということは，町外の方が町内で農地を取得しようということにつきましては，勝浦町農業委員会が許可をするということになりますので，今の50アールの要件は必要になってくるということになります。

それから，先ほどちょっと質問の中で答弁できてなかった点が1点ございます。相続，贈与の関係でございますけれども，そのことにつきましては，相続につきましては農地法の許可は不要ですので，農地を相続された方につきましては農業委員会のほうに届け出をしていただくということになりますので，許可は必要ありませんという答えになります。ただ，贈与につきましては，同じように農業委員会の第3条許可がなければ権利移動はできないということになります。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 農家の方には高齢化や人手不足，いろんな要件があって，耕作放棄の状態の農地がたくさん見られます。売りたいとも買い手もないというような農地もあります。その場合，誰かが買ってあげたい，そのときにやはり第3条の許可をもらうには，農地を荒らしたまま買った人が置いておくと。現状のまま買って，現状のまま農地を放棄地で処理する，そういうことは農業委員会としては許可されるんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） お答えいたします。

農地ということで，農業委員会が農地と認めておる場合につきましては，第3条の許可が必要になってくる。耕作放棄地の関係になりますけれども，基本的には原形復旧できるものが耕作放棄地というふうな考えになりますので，耕作ができない，原野化しておるといったような農地につきましては，基本的には農地から除いておくということが望ましいんだろうと思います。手続的にはどういう形になるかということでは

すけれども、非農地証明願か、通知を農業委員会から交付するといった形で、農地ではありませんよという形での証明が農業委員会からできますので、そういった形を踏まえて権利移動をしていただけたらということになります。農地以外になるということとは、農地法の許可は不要になるということになります。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 農地として取引をしたい、放棄地を権利移動まではいかない、農地ではないと認められないような農地ですよ。言葉が見つからん。耕作放棄地を耕作放棄地のまま取引をして、買った人が耕作放棄地として所有する、そういうことです。それは可能なのか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 先ほど前段に説明させていただいたんですけれども、農地法の中には全部効率要件というところがあります。ということは、農地を取得する人については、農地の全てを効率的に活用しておるといったことが条件になってまいりますので、耕作放棄地を所有している人というのは基本的には農地を変えないといったことになります。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午前11時36分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 耕作放棄地、原野化した放棄地と復旧できる農地というような形での区別が必要になるんだと思うんですけれども、農業委員会としてこの程度の耕作放棄地については、少し手を加えやすく復元できるだろうというような農地につきましては、それぞれの全部効率要件とか今言った要件を満たせば、所有権移転は可能なんだろうと思いますが、基本的には荒れと農地というのは、原則的には売買というか、荒らしている農地について、所有者が基本的には買う人がこういう形で営農を再開するよというようなところがある程度把握できていたら、農地として認めておる分については取引ができるんだろうというふうに考えてます。

基本的に、取引した農地について売買した人がそのままの状態であって置くという

ことでは、農業委員会は許可はできないということになります。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） それであれば、売りたい人がいつまでたっても農地である以上売れんという感じになるので、売りたい人が売れるような、放棄地とかそれには貸借の柔軟性ちゅうのは必要になってくるんじゃないかと。お年寄りであれば、自分の命のあるときに耕作放棄地を売って、自分の老後のために使って死んでいきたい、そのような考えになる人もおりますので、耕作放棄地についての取引について柔軟性を持たせてほしいなと思います。

また、売買成立後に転売する場合に、三年三作とかそういう縛りがあると思います。どうしても、土地を買ってすぐに売らなければならない事情も生じると思いますので、3年間所有せよというのはそういう縛りがついて回るのは厳しい。売りたいときには売れる、そのような縛りを私は外してほしいな、そのように考えるんですが、どうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 売買成立後の転売についてというところでございますが、農地法第3条の許可要件の中で、先ほども申しましたように、農地を効率的に利用して耕作できる者が許可要件の一つとなっております。これは、転売や貸し付けたりするための権利移動を防止しているということになりますので、農地を取得した場合ですけれども、基本的にはその農地を三年三作はするといったことが基本になります。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 三年三作、これの柔軟性は持たせないかと言いましたけど、それは難しい、そういうふうなお答えだったと思います。

次に、相続がまだできていないその土地の売買は難しいと思います。賃借、貸し借り、それは納税者の判断等でできるのか、どうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 相続ができていない農地の売買ができるのかといったことにつきましては、未相続地は農地に限らず売買はできないというお答えになるかと思いますが、農地につきましては、賃借につきましては相続ができてない場合で

あっても、基盤法を活用して5年を超えない範囲であれば、相続人の過半の同意でできることとなります。それから、5年を超えるという貸借につきましては、相続人全員の同意があれば可能というふうになってございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 納税者の判断では難しいのでしょうか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 現在ではできないというお答えになります。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） やはり、相続人の4分の3、過半数の同意が必要ということですね。ありがとうございます。

最後の時効による農地の取得、これは農業委員会の許可や耕作面積の条件関係なく取得することが可能なのか。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） 時効による農地の取得ということですが、時効による農地の取得につきましては、農地法の許可は不要ということになっておりますので、10年または20年以上所有の意思をもって、平穩かつ公然と他人のものを一定期間占有した場合は取得できるということとなっております。

なお、占有の開始時に善意であり、かつ過失がなかったときには10年となりますけれども、一般的に今時効取得というものが農業委員会のほうに法務局から報告がございまして、こういったことを、農業委員会としてはこういう形で時効取得がありましたよというような形を農業委員会総会の中で報告しております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この解釈はちょっと難しそう、もう一回また後で確認をさせていただきたい、そのように思います。

それでは、次の災害防止への対応・対策ということで、近年日本各地で豪雨災害、地震災害が頻繁に起きております。今回の西日本豪雨において、注意喚起されていたにもかかわらず200名以上の方が犠牲になりました。被害の大小は住民の防災に対する意識の大きさによって大きく左右されるんだなど。犠牲者の多かったところ、少な

かったところは、防災に対する意識の大きさによって変わったんだと報道されております。近年、勝浦町において大きな土砂災害、浸水災害もなく、勝浦町は比較的安全な町のように思われておりますが、町の防災に対する取り組みは十分だと認識されているのか、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） さまざまな災害に対しての町のあらかじめの準備というところでございますが、いろんな災害を見るにつけ、勝浦町でもさまざま足りない部分があるんでなかろうかというふうに思います。もちろん、例えば災害ごみ等の処理についても計画はでき上がっておりますが、十分に処理する置き場というようなところも、そのときに使えるかどうかというような状況もあろうかと思えますし、いろんな状況はあろうかと思えます。もちろん、今回大きな豪雨災害で勝浦町も土砂崩れがないのかといえば、これも予想外の雨が降れば出てくる可能性はあるし、そこで寸断された場合に避難所が使えるかといえば、使えない場合も出てくる、こういった想定をあらゆる角度で可能な限り進めていって、備えられるところは備えていくというふうな対応が必要でないかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 一度災害が起きれば、復旧への第一歩というのは災害廃棄物の除去になります。前回のときにも同じ質問をさせていただいて、廃棄物の一時置き場は不十分ながら町内に確保できているという答弁でありました。しかし、土砂の処分場としての土捨て場は勝浦町にはないと思います。土砂の処分場を確保するというお気持ちはございませんか。できれば町長にお願いしたいと。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 災害にかかわりませず土砂、いわゆる残土等の処理場というのが、公共工事等においても非常に重要なことというか、工事を進捗させる上で非常に重要で効率的なものもあるというふうに伺っておりますし、議員がおっしゃるように、こういった災害のときにそういった災害から出てくる土砂についての仮置き場になろうかと思うんですが、そういった処理場というのも必要になってこようかと思えます。

今回、先ほどのご質問にあった沼江バイパスの残土処理というのは、そこから出てくる処理にまず出てくるんですが、こういった今県のほうでも四国横断道等の整備において進めようとしていることもございます。いわゆるここも残土処理として可能になってくるかなとは思いますが、その上にまた適当な場所があれば、そういった残土処理場への取り組みというのも広げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 災害にかかわらず、残土の処理場が私は必要だと思いますので、ぜひ町で確保してほしい、そのように思います。

災害は必ず起きるものだと、そのように思います。でも、被害を最小限にするには前もって対策を講じておく、それは必要なことだと思います。生名谷川の前の土砂の堆積、今山と石原の間の土砂の堆積、やはり水はけをよくしておく、それは災害を最小限にする一つの方法かなと。そこに手を加えてほしい、早期撤去を県に要望してほしい、そのように思いますけど、今まで何回もこれはしておるんですけど、どうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 勝浦川の堆積土砂については、毎年県に対してしゅんせつを要望しており、県にはこれまで勝浦川の堆積土砂は河川の流下能力に支障を来すことから、土砂が多く異常堆積した箇所についてはしゅんせつをしていただいております。今後も、県に対して要望してまいりたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） これも粘り強く要望をしていってほしい。これは申し上げておきたいと思います。

災害が起きたときに3市1町との他市町村との連携協力体制、それはどのようになっているのか。勝浦町も町外3市1町から応援の要請を受けることもあるかと思えますし、また勝浦から要請をする場合もあるんじゃないだろうか。他市町村との協力体制はどうなっておられるのか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 災害時における他市町村との連携ということである

と思います。

現在、徳島県、そして県内市町村と災害時の相互応援協定などを締結をいたしております。これによりまして、応急対策に必要な職員の派遣、それから車両等の提供など9項目を各市町村と県と連携するようなこととなっております。あと、また全国の勝浦ネットワークの市町村との相互応援協定を締結をいたしているところでございます。応援内容につきましては、ほぼ同じような内容にはなっておりますかと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員、ちょっとあと5分前なんで、この項目のあと4番、5番まで行って、昼食にしたいと。

○2番（松下一一君） 未経験作業への不安。

○議長（笹 公一君） ああ。ほな、次の5番の潜水士の、そこまで終わったら昼食にしたいと思っております。

松下議員。

○2番（松下一一君） 協力体制はできていると。

次の潜水士、ボート、災害時に、また勝浦町は勝浦川があります、ダムもあります、ため池もあります。そのときに、災害ばかりでなく事故が発生したときに潜水に頼める方法、またボートも必要な場合もあるんでなかろうか。勝浦町にも恐らく潜水のグループがあるんでなかろうかと思っておりますので、万が一の場合に協力していただけるか、その協力体制を町内の方と協力依頼できる状況にしてほしい。これを警察や消防を通じて町外から来てもらうのであれば、どのくらいの時間を要するか。やはり、私は町内に協力依頼できる組織が欲しいな、そのように感じるんですが、これについてはどうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 潜水士の件につきましては、内容、状況によって警察等をお願いをするようなことになろうと思っております。

それと、町内のそういうふうなスキューバダイビング等の経験のある団体、そういうふうなのがあれば協力をしてもらったらどうかというふうなお話だと思います。そのような団体があるか、またそのような団体がどのように協力をしていただけるのか、お願いできるのか、そこらはもうちょっと調査をさせていただいて、ご協力いた



だけるのであれば、協定という形になるのか、お願いだけでも大丈夫なのか、そこらも含めてもう少し勉強させていただけたらと思います。

あと、救出用の洪水時の避難時等の救出用のボートを確保してはどうかというふうなお話であろうかと思えます。こちらのほうにつきましては避難等にも役立つものと考えられますので、予算措置なども検討して、整備に向けて進めるようにさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） ぜひ、ボートについては整備してほしい、私はそのように思っています。

ここで切らせてもらってもいいですか。

○議長（筈 公一君） はい。あと持ち時間は20分ありますので。ほな昼からにということで、議事の進行の都合上、小休いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続き松下一一君の一般質問を行います。

松下一一君。

○2番（松下一一君） それでは、午前中の続きを質問させていただきます。

最後の項目、町有財産の今後の運用というところで、勝浦町の畜産事業に大きく貢献をしてきた畜産団地、それが今老朽化が進み、特に平成6年完成の堆肥の製造施設の心臓部とも言うべき機械類の傷みがひどく、この施設がとまれば団地そのものがとまってしまう、そのような状況下にあります。平成16年度に1回質問をさせていただきました。当時産業課長でありました野上町長は、利用について事業者と相談をし、運用については議会と協議し検討を進めると、そのように答えておられました。団地の今後の運営についてどのようにお考えを持たれているのか、町長に質問をいたします。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 畜産団地の運用ということでございますが、この施設につき

ましては一応耐用年数が35年あるということで、まだそれは終わっていないという状況にあります。私が職員のとときには、事業者と話をした経過はあります。当初は、数軒の農家がここに入ってされていたということでございますが、皆さんやめられたり撤退されたりということで、今は1農家のみの使用ということになっております。これが使われてない部分があるというのであれば、この農家1軒で全体の補修であるとか、また使用料であるとか、そういったものについては考えないかなというような話をした経過はありますが、最近も聞きますと、全部施設については全体を利用しているということでございました。当初のこの施設に関しましては、使用者が施設整備等につきまして補修はやっていくというようなことであったかと思えます。これに基づいて、もう少し耐用年数が終わるまではやっていただかなしょうがないかなということもあります。また、使用料につきましても、2回ほど軽減措置、年数は長くなるんですが軽減措置をしてきたということ、産業関係の当時の課員からは聞いております。こういったこともありまして、耐用年数が終わるまでは現状況でそのままお願いしたいということでございます。

また、補修等につきまして町で補助金等を活用できるものについては、相談しながらやっていきたいというような話もさせていただいたことがあります。そういう状況でお願いできたらということでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） この中で初期の利用契約について、今軽微な補修等については利用者が負担をして利用していただくというような答弁ではあったんですけど、大規模な修理が必要な場合に、その費用を利用者が全額負担して利用を続けるというのは、契約内容自体がちょっとおかしいところがあるんでないかな、そのように私は感じておりますが、その点はどのように、幾ら修理代が要っても、たとえ何千万円要っても契約者、利用者が全額負担するというのは、その契約自体に問題があると私は考えております。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、このたびの補修について全額利用者がということで、特に堆肥舎の機械についてはかなり高額なものという認識がございまして、そのあた

りも町として補助事業として支出できるようであれば、その施設は可能かとは思いますが、そういった補修を今までしたこともあったと、ちょっと十分ではないんですが認識もあります。このあたりの国あるいは県の事業等で拾っていかれるような事業があったら、担当課のほうと相談しながら、主要事業者にも負担もいただきながらやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 町単の補助のことだろうというふうに思うわけですが、これは上限がたしか年間で50万円ぐらいでなかったかと。それでは十分な補修もできないというように私は感じております。もう少し手当てが欲しいのでなかろうかと。私も畜産のほうに少しは入っておったので、そのように感じております。

最後に、この項目の最後として税務課長にご質問であります。

この施設の評価は、今どのくらいの評価ができますか。

○議長（節 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） それでは、ご答弁申し上げます。

事前に通告書をいただいておりますので、お手元に畜産団地の評価額算出参考資料をお配りしておりますが、時間の都合上、詳細な説明は省略させていただきますのでご了承ください。

畜産団地の評価額ということですが、畜産団地は公共施設ということでございますので、本町においては評価は行わないということになっておりますが、2番議員さんのほうから、事前にアバウトな評価額でもよいとの許可を得ておりますので、簡易な方法によって評価の資産額として答弁させていただきます。

まず、建物ですが、資産方法としましては建設当時における設計価格、これの70%に経過減点補正率を掛けて算出しております。肥育牛施設ですが、建物は牛舎4棟、堆肥舎管理棟がありまして、それらの合計設計価格の70%に経過減額補正、22年経過しております、49.71%掛けて算出した評価額で7,356万円というふうになります。

次に、養豚関係ですが、豚舎、内部施設を含みますが、堆肥舎、尿処理施設で、肥育牛関係と同様に評価額を算出しますと4,175万円というふうになります。

それから次に、土地ですけれども、搬入路等は省いた敷地のみの評価対象としておりまして、また登記簿上は宅地となっておりますけれども、課税は農地、畑での評価としております。肥育牛関係の評価額ですけれども、近隣の畑を参考にしますと、平米当たり約50円というふうになっております。これに面積の4,391平米を掛けて算出した評価額は21万円というふうになります。それからまた、養豚関係の敷地面積が824平米ですので、同様に評価額を算出しますと約4万円ということになります。

最後に、税額ですけれども、それぞれの評価額に税率の1.4%を掛けまして、肥育牛関係の牛舎と家屋が102万9,000円、土地が約3,000円、合計103万2,000円となります。同様に、養豚関係の税額につきましては58万4,000円となります。肥育牛、養豚合わせた畜産団地全体の税額の合計ですけれども、161万7,000円程度の資産となっております。ただ、冒頭にも申し上げたんですけれども、あくまでも設計価格をもとにした試算になりますので、また当時とは経済状況や物価状況とか貨幣価値と、状況に相当な変化がございますので、どの程度正確に評価できたかということとは不明ですので、ご了承いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 詳しく調べていただいてありがとうございます。

次に、沼江櫛渕土地改良区内の用地の問題であります。

これも以前に聞かせてもらったときに、新規就農者のための農園に使う方法もあるというようなお答えであったんですけど、町の直轄事業で何か行うとかというような考え、また用地を提供して第三者に事業を任す、今の時点では地区で話し合うにも何の情報もありませんので、町長としてどのような利用方法を考えておられるのか。その点お尋ねをいたします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 沼江のパイロット事業で、当時勝浦高校の実習園であった農地を町がいただいて、今これまでに議員も一緒に現地は見させていただいたということで、かなり荒れております。農業を振興していく上で、農業振興とうたっているところで、せっかくの優良な農地になるところをあるままの荒らしたものでよくはないというような思いがございます。議員がおっしゃったように、前にもいわゆるモデル

園的な園地に整備したい、あるいは自然公園的な整備も考えられるんじゃないかと。今まで、町としましてもずっと以前にクラインガルテン、いわゆる貸し農園的な提案をして、一部地元の方にもある程度了承を得て進みかけたところがありましたが、反対の方もいらっやって潰れたと。また、桜公園とかといったような提案もあったというふうに聞いておりますが、それも十分に進めることができなかったということで、今私が考えているのは、町主導でやっていくのもいいんですが、町と地元が一緒になって土地を活用する方策というのを考えられんかと。何もないというところですが、私の思いは今申し上げましたように、新規就農者、あるいは農業に一生懸命取り組もうとする農家に対しての貸し付け等の農地にしたいというような思いはありました。それをモデル園的に整備して、価格とこれからの検討の内容とは思いますが、そういったことは別にしてそういったもの、貸し農園、あるいはモデル園地にならないかというような思い、またその中で自然公園も一緒にできないかというような思いもございました。こういったことを酌んでいただいて、地元と一緒に白紙の状態です。まず話をしたほうがいいんじゃないかというふうな思いで今おるところではございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 白紙の状態です。地元との話し合いにに応じていただけるというような答弁でありました。ここを利用するについて、土地改良区との間に、町道に編入するのがまず先決でなかろうかと私は考えておるんですけど、この場合に小松島市との境界に何か問題になる点はありませんか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 小松島市との境界付近の町道を認定する場合のお話ですが、道路部分も土地の寄附を経て町道認定条件を満たし、議会の議決により町道に認定されます。また、町道が本町以外を超えて指定する場合には、関係市町村、小松島市の承諾を得なければならないこととなっております。

○議長（笹 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 小松島市の承諾があれば、小松島市の用地でも勝浦町の町道の認定はいただけるというような理解でよろしいでしょうか。

○議長（筈 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） それでよろしいかと思えます。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） ありがとうございます。

それでは、最後になりますけど、現地は今は草が生えて、形状も現地にある構造物は何にも確認ができません。一度雑草の全面刈り、そして現地をもう一回真っさらの状態を確認をしていただきたいと思います。していただけますか、町長。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず先に、そういった草を刈った状態でというのでなければ検討に入れないというような状況でしたら、それも必要かなと思えます。ただ、費用等の面もございますので、そのあたりも勘案しながらやっていきたいなというふうに思えます。ただ、草を刈らずとも何らかの提案というようなものもできるのであれば、刈らずとやっていくという方法もあるんでなかろうかと。そのあたりは状況により考えていきたいというふうに思えます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松下議員。

○2番（松下一一君） 前向きな答弁をいただきました。

以上をもって2番松下の一般質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で2番議員松下一一君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午後1時48分 休憩

午後1時51分 再開

○議長（筈 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

5番松田貴志君の一般質問を許可します。

松田貴志君。

○5番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、松田貴志、若あゆ会議の一般質問を通告書に従って始めたいと思えます。

まず、教育行政についてお伺いいたします。

ここにある質問の順番ですが、1番目の部分については後に回させてもらって、まず勝浦町教育基本方針についてお聞きしたいと思います。

先日、町のホームページのほうに平成30年度の教育基本方針が提示されておりました。その中身については例年と大差ない部分ではありましたが、幾分30年度に合わせて内容等も変更されておりました。これについては、少し教育基本方針という部分がこの段階で示されるかどうか私も心配しておりましたが、6月の教育委員会のほうでこの部分が承認されて、現在に至っていることと思います。しかしながら、この教育基本方針というものは、勝浦町教育大綱というものを基本にして毎年示されているもので、この教育基本大綱が平成27年に制定され、4年がたちつつあります。改めて、平成31年から新しい勝浦町教育大綱が整備されることとなるとと思いますが、野上町長が就任以来、総合教育会議のほうに1度出られていると思います。そちらのほうで町長自身が思いを述べられたことと思いますが、まずその点についてご報告をいただけないかと思いますが、よろしいでしょうか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今年度、私が就任してからの勝浦町総合教育会議におきまして、まず私の教育に対して思っていることということとその会議の中で述べさせていただきました。まず、選挙期間中から、子育て日本一のまちづくりということで、子供たちがふるさと勝浦町を誇りに思えるような郷土愛を深く感じられる教育行政、子供たちが成長していく環境、そういった思いを持ってできるように政策を進めていきたい。勝浦町を離れても、勝浦町をそれぞれ子供たちがPRできるような人、例えば勝浦大使というようなものを制度化してつくっていけるのであれば、勝浦のいいところを学んでいただいて、外でも広げていただく。教育環境をこういったものにして、まちづくりを目指していきたいというふうなことを申し上げたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 町長もかわられて、総合教育会議で思いも述べられ、その思いを具体的に反映させていく場というのが、今後開かれる総合教育会議、その中で制定される方向に進んでいく教育大綱でないのかなと思っております。その教育大綱を

来年度に向けて策定するに当たって、最後の話にもつながるんですけども、教育長というものも一日も早く任命されて、また教育長を中心とした中で町長の考えをしっかりと反映させていくという過程が必要なんでないのかなと思います。

この点は最後にまとめてお聞きしますので、次の3番目に移りたいと思いますが、学校運営協議会制度の導入ということでございます。これについては、いわゆるコミュニティ・スクールという制度でございまして、先日の徳島新聞の記事によりますと、2017年度はこの制度を取り入れている学校が3,600校あった。この1年間、18年度当初でおきますと5,432校までふえている状況でございます。この点につきましては、地域運営協議会というのを、教育委員会、町として設置するのが努力義務として法律に明記されておまして、この点につきましても教育委員会で議論をされているのかなという部分、事前のレクのほうで確認しましたところ、今のところ具体的に話はされてないそうです。現状でいえば、学校支援地域本部等で地域の方々と学校とが連携して、子供たちに対して教育の場を提供するという仕組みがある上で、この地域運営協議会を設置することに対しては、まだ時期尚早なんでないんかなという事務局の話でした。確かに私自身、今現状教育委員会の人員体制が充実してない、やはりちょっと少ないんでないんかなと私が思う中で、新たなこういった制度を取り入れていくのは、さすがに難しいんでないんかなと思いつつも少し提案させてもらっているのは、地域運営学校、地域運営協議会による関与をすることによって、さまざまなメリットがあるということです。その中の一つとして、各学校の校長が毎年度学校の運営方針というのを示されますけれども、その運営方針というものも、地域学校運営協議会というものの承認を得る中で学校教育というのを進めていける、地域の声はその学校教育に反映される。さらには、教員の人事に関しても、県に対して学校運営協議会の思いというものを県の教育委員会に伝えることができる、その意見に対して拘束されることはないんですけども、尊重はしなければならないような仕組みになっているそうです。そういった部分も踏まえて、今現状の教育委員会ではなかなか、教育委員会体制ではこの話も取り入れていくような状況でないんかなと思ってます。原因はいろいろあるにしろ、この点についても私がしゃべって申しわけないんですけど、次に移らせてもらいます。

4番目の……。



○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午後 2 時00分 休憩

午後 2 時01分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○5 番（松田貴志君） 申しわけございません。

それで、教員の超過勤務の実態と負担軽減への取り組みについて、実はこれ 3 月会議、ひな会議において教育委員会のほうにお話をさせていただいて、時間切れのため答弁をいただいております。この超過勤務の実態と負担軽減への取り組みについて、報告をお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） お答えをいたします。

教員の超過勤務の実態についてでございますが、ちょうど県教育委員会が平成29年10月1日から10月31日までの1カ月間で、連続すると日曜を含む7日間について、各市町村から小・中学校各1校ずつ抽出して、時間外勤務の状況を各自がエクセルサイトで記録したものを集計して提出するというふうな調査がありまして、本町の場合小・中学校1校ずつということで、生比奈小学校と勝浦中学校でそういう資料を提出しておりますので、それに基づきましてご報告をいたします。

勝浦中学校が回答者数は9人ございまして、平日5日間の合計で13時間20分、1日の平均2時間40分、土日2日間の計で1時間28分、1日平均3時間44分、1週間当たりの総時間外勤務の時間が20時間48分です。県の中学校の回答者数が236人で、平均が平日で5日間の計が13時間52分、1日平均が2時間46分、土日2日間の計が1時間2分、1日の平均が3時間31分、1週間当たりの総時間外の勤務時間が20時間54分でした。勝浦中学校につきましては、県の平均とほぼ変わらないというふうな結果でございました。生比奈小学校ですが、こちらは回答者数が8人でございます。平日5日間の計が18時間5分、1日平均が3時間37分、土日2日間で5時間6分、1日平均で2時間33分、1週間当たりの総時間外勤務時間が23時間11分でした。こちらの件の小学校の回答者数235人で、平均が平日5日間計で12時間32分、1日の平均が2時間30分、土日1時間36分、1日平均で48分で、1週間当たりの総時間外勤務数が14時間8分でした。総時間数で、こちらは1週間当たり9時間3分生比奈小学校のほうが県

平均より多く、平日の時間外勤務時間が県平均より1日当たり約1時間多く、土日は1日当たり約2時間多いというふうな結果でございました。

それから、負担の軽減策でございますが、これも同じようなアンケートの調査の中で、各学校のコメントが載っています。それをお答えにさせていただきたいと思いません。

生比奈小学校では、校務分掌の公平化を図り、職員間の共同体制を強化し、分担して協力をし合えるよう管理職教職員間で声かけをする、またそのような雰囲気や常日ごろから徹底しておくというふうな回答をしております。勝浦中学校は、根本的には生徒が真面目に落ちついて学校生活を送れているなら、教師は多少忙しかったり、勤務時間が長くなっても労をいとわず、子供たちのために頑張れると。保護者のクレームがひど過ぎて、その対応に苦慮するなどの場合に長時間勤務になったりすると、精神的にめいってしまい、正常な勤務が困難になる。解消策としては、とにかく学校が安定し続けるよう、日々教育実践の精進に尽きるというふうな回答をしております。現在の校長先生、4月からかわっておられますが、そちらのほうに伺いますと、管理職の呼びかけ等によって、現在の超過勤務時間は減っている傾向であるというふうな認識でございました。

それから、教育委員会の事務局といたしましては、教員の負担軽減を図るために、ICTの無線システムの導入や部活動の指導員の配置事業の導入等を進めております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） それぞれ答弁をいただきましたが、県平均は少し生小に関しては多いようですが、この超過勤務という部分については、普通の公務員と違ってなかなか把握しづらいという環境にあるのかなと私は感じてます。先ほど事務局長のほうからありましたが、学校の管理職、教頭、校長のほうは早うしまえよという形で毎日毎日声かけをしているそうですが、やはり勝中のほうの説明文にあったように、生徒・児童の教育環境を充実させるために、子供たちが満足するならばそこらあたりの犠牲はあってもいいなという、そういった教員の思いという部分もわかるんですけれども、この部分はやはりゼロに近づけていく努力というものは、勝浦町また教

育委員会全体で今後も考えていかなければいけないのかなと思いますし、先ほど局長のほうからの答弁には漏れておりましたが、お盆の休暇の部分で、3日ですが各学校を閉庁するというので、ことしは新たな取り組みを始められたそうです。これについても、多少3日間とはいえどもそれぞれの教職員が負担を減らすということで、一つのきっかけになればいいのかなと思ってますので、今後も続けていってほしいと思います。

先ほど事務局長の答弁に少し触れられておりましたが、5番目の部活動指導員の配置という部分で、これについては今年度から事業が始まり、進んでいるようですので、現状についての報告のほうをよろしくお願いします。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 部活動指導員の配置についてご答弁を申し上げます。

働き方改革の一つとして、スポーツ庁が策定する運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインにのっとり、町教育委員会及び中学校において運動部の活動方針を策定し、運動部活動における指導内容の充実、生徒の安全・安心の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から、円滑に運動部活動が実施できるよう、部活動指導員を任用し、中学校に配置するよう現在事務を進めております。具体的には、北島町の取り組みを参考に、平成30年10月から配置の予定でございます。県からのガイドラインに沿って、勝浦中学校の部活動取り組みガイドラインを設定することで、教員の超過勤務、負担軽減にもつながると期待しております。

現在のところ、9月の議会で補正予算を計上させていただきまして、10月からの中学校での部活動指導員の配置に向けて事務を進めているというところでございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 県が今回新たに制度化して、各市町村1名ずつの配分ということで、勝浦町としては配分率、人口の少ない割に1名割り当ててくれるのでありがたいのかなと思いますが、それぞれの中学校の部活動という部分に関しては、学校の先生方が顧問を持っておられ、平日週末問わず引率され、その子供たちの競技力向上のために頑張っておられる、そういった思いも大事なんですけれども、こういった制度を活用することによって、新たな制度というものは対外試合への引率も可能になっ

てくるという部分で、以前の外部指導者から比べれば、かなり踏み込んだ取り組みができるのかなと私自身考えてますので、今回は一つの協議ということでありませけれども、今後に向けて2つ目、3つ目という部活動に対する教員の負担の軽減というのが進むように、今回の取り組みをしっかりと検証して、また今後につなげられるようならば、県に向けても新たな人員の確保等も要望していったほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に移りたいと思います。

学力向上に向けた取り組みはということでございますが、これにつきましては、先日小学校5年生の息子が家に帰ってきて、ふと突然中学校を受験したいということをお私に言うてきたので、そのときぴんときたんですけど、彼が言うには、富岡東中学校のことを言っていたようです。後で同級生の保護者の方といろいろ話していると、現状小学校5年において、もう塾に行かされている人もいる、また小学校6年生のある学校の子供に関しても既にもう塾に行きかけて、中学校入試の対策をしている旨の話をお聞きました。まさか自分の家にこういった話が舞い込んでこようとは想像もしなかったもので、子供に対しては否定的な意見もできず、さらには肯定的な対応もできず、ちょっと親をしては失格なのかなと思いましたが、現状県立中学校という部分が、川島、城ノ内、富岡東と設置されております。県としての考えはいろいろあるでしょうが、県立中学校を設置するということは、公立の小学校に対してこういった中学校の入試の要項等々どういう形で案内しているのかという部分を今回聞きたいと思ひまして、質問の項目に載せさせてもらいました。

子供の説明では、何かおぼろげな漠然とした感覚で受験という部分を口にしましたので、果たしてそういった情報はどういう感じで保護者の方に伝わっているのかなという部分で、少し疑問に思いましたので、事務局長のほうからわかっている範囲での情報提供の現状を教えてほしいと思ひます。お願いします。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） その件につきまして学校にも問い合わせをし、事務局でも県教委から参りました文書等を調べたんですが、今のところ見つかっておりません。調べ落ちかも知れませんが、あと想像できますことは、一般的に県教委のほうでお世話しているようなことでございますので、こういうふうな

学校があって、その入学にはこういうふうな書類を出してもらったらいというふうなごく一般的な書類というのは教育委員会に来ていることがあって、学校へも周知でこの書類は回したりすることがあるぐらいかなと思っております。それ自体については、ちょっと特定はできませんでした。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 済みません、ちゃんとすり合わせができておらず、さらにはどういった提供の方法かという答弁もしっかりもらえるものと思っていたので、ちょっと私のほうから、具体的な説明ではないんですけど言わせてもらえれば、毎年毎年県の教育委員会のほうで県立中学校の入試要項というものが出されているようです。31年度からの新入生に対しての入試に関しては、7月に入ってから県教委のほうのホームページのほうで要項等が出されておりました。その分を読んでますと、9月に入って各小学校を通じてそういったものが配布されるということが書かれておりましたので、後でわかったことなんですけれども、そういった形で配られているんやなと。小学校6年生の段階では、明確な要項等を子供さん、または保護者の皆さんも目にされた上で、将来の進路というのを決めているのかなとは思いますが、現状小学校の校長さんはそこらあたりは具体的にはおっしゃってなかったんですよね、局長。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 具体的にはきのう校長先生と連絡が直接つきませんで、校長先生のお話は伺えていません。学校で留守番をされている先生に聞いたぐらいですので、しっかりした内容ではないということでご了承お願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 多分、配られていると思うんですよ。私があえてここで質問させてもらったのも、私たちが小学校の時代はそういった町外の中学校に行くという感覚ではなかったんですね。一部そういった同級生もいましたけれども、年間に1人おったらええほうかなというぐらいの感覚で、私自身そういった思いにも至りませんでした。実際、自分のこととして考えたときに、自分が生まれ育ったこの町でしっかりと義務教育課程を受けて、それから自分の将来を思い描いている姿を想像しながら高校を選択したんでも、十分教育環境、また教育の内容的にも事足りているんだよと

いう部分のアピールちゅう部分も必要なかなとは思いますが。それぞれ町外の中学校を選択している保護者、子供さんともに目的を持って、思いを持って進まれているので、それはそれで尊重しなければいけない。私自身も、子供がこれから先、来年に向けてどのような話になるかはわかりませんが、できれば町内の中学校、私と一緒に母校、勝浦中学校で学んでほしいなという親としての思いはありますが、けどその思いというのは親のエゴでしかない部分もあるのかなとすごく悩んでいます。なんで、で自信を持って勝浦中学校はええところなんよと。ここで3年間学んで、さらにそこで学力に対する意欲も増して、また学力もつく中で、ちょっとでも将来への選択肢が広がるんよと、そういった具体的な思いをこういう場で語りたかったんです。

なんで、残念ながらきのう職務代理者の大西先生、きょうは出られてませんけれども、こういった部分も今後この場においてもしっかりと議論していきたいなと思えますので、また最後の話になりますけれども、できればしっかりと、局長の口からじゃなしに教育委員会を統括する教育長とこういった話も議論していきたいなと思えます。

次に移ります。

ここの7番目の授業時間確保に向けた方針はというところですが、これについては、ちょうど先日の西日本豪雨において小・中学校が5日間休みになりました。この5日間をしっかりとフォローするために、各小・中学校で苦勞されている現状も聞き、さらには平成32年度から新の教育指導要領が入ってきて、英語の小学校での教科化という部分も入ってきたりして、年間の授業時数もふえていく傾向でございます。こういった中で、授業期間確保という部分について、現状教育委員会でどのような方策をとられておるか、これについて事務局長、ご答弁願えますか。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 授業時間の確保に向けた方針ということでございます。

本町の場合、土曜授業の導入等によりまして、授業時間を十分に確保できているということでございます。授業日をふやすことよりも、行事や教員の出張、外部からの作品募集や出品依頼などを精選していくことが大切じゃないかというふうな、ある校長からの意見もいただいておりますので、ご紹介をしておきます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） ここで言う授業時間の確保という部分なんですけれども、今説明があったように、土曜授業で確保できているという現状だそうです。といいながらも、授業時間は確保はされておりますが、1週間ごとのこま数、授業時間数が窮屈になってくる中で、学校の先生方がその教材、子供に対するいろんな準備をする時間が確保できていないという部分もあると思います。やはり、1時間1時間の教育の質を高めるためには、授業時間の確保だけじゃなしに、その準備をする時間もしっかりと確保されなければいけないのかな、この点については教員の超過勤務という部分の解消とを含めて、今後議論されていかなければならないのかなと思っております。

1つ提案というか今後の話になるんですけれども、ことし横瀬、生比奈、勝中はちょっとごめんなさい、確認できてないんですけど、夏休みを3日間短縮して、半日ずつの3時間の9こまの授業を確保しているそうです。こういった形で、他の自治体においては夏休みの短縮という部分も導入されてきている。それも、意外と多くの自治体で導入されつつある。さらには、勝浦町として導入してきた土曜授業についても、やはり県全体で土曜授業を取り入れてないばかりに、その土曜授業の日に小学校の場合、社会体育のいろんな大会等が入って、結局学校を休まざるを得んような状況が現実に横瀬、生比奈ともにあると思います。そうしたことも踏まえて、これからの時代、私の思いなんですけれども、土曜授業という部分はもうやめて、今後は夏休みの短縮をすることによって、授業時間の確保も可能なんではないのかなと私自身は感じております。この点についても、事務局長で判断できる話ではないですので、また今後この場で議論していきたいと思っております。

次に行きます。

8番目の小松島西高校勝浦校との連携についてでございます。

これにつきましては、小松島西勝浦校を存続するに当たって、勝浦町また勝浦町議会も含めて勝浦町全体で廃校を阻止する、さらには分校じゃなしに勝浦校としての名前を維持するという点に関して積極的にかかわってきたという背景があると思えます。ここで言う連携という部分について、事務局長と調整するに当たり、現状中学校の体験学習等々で連携はとられておりますが、従来より議会から提言されている特産

品の開発とか、それ以外の部分についての連携というものがなかなか目に触れる形では進んでないのかなと私自身は感じております。実際、このことに関してもいろいろ議論はしたいんですけども、現状後にも質問が続いておりますので、これについてこういった課題があるんだよと。さらには今後、町長も以前この議会でも述べられ、私自身の思いでもあります学区制の解消等も、学区制を維持していく、またさらには解消していく議論の中で、今後の勝浦校の存在という部分もいろいろ議論されていくんではないのかなと想定されますので、しっかりと勝浦町として連携をとる中で、特色ある勝浦高校という部分がしっかりと残るような方向で、連携するなら連携するという部分の方針を示してほしいなと思いますので、これについてもまたしっかりと議論させていただきます。

最後の9番目の部分です。阿南方面への通学バスの現状ということで、この春より改めて民間委託の運行がされております。聞くところによると、毎朝2便出されている、また帰りは1便ということで、従来この場で議論もされておりましたが、当初計上されております予算で足りるのかなという部分はちょっと心配なんで、現状の部分について事務局長より報告をお願いします。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 阿南方面への通学のバスについてでございます。

現状の支払いでございますが、3期ごとということで保護者会へ補助金の支出を行っております。今年度の4月から7月分概算払いで、7月7日に107万1,648円を支払い済みでございます。300万円予算を計上させていただいておりますので、30年度その範囲内でどうにか終わるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） どちらにせよ町の方針で運行しているので、仮に足りなくなっても補正対応ということになるでしょうけれども、この後町長にお伺いしますが、阿南方面への通学バスを今後運行するに当たって、先ほど中学校の話もしました。高校につきましても、年内にある程度志望校等のそれぞれのお子さんのほうで絞り込みのほうもしていくのかなと想像します。そうした中で、一応地方創生の事業としては



31年度までということですが、以前にもここで話しましたが、運行をするからには、その後3年間は責任を持って運行するのが町としての責任なのかなと私自身は感じておりますが、野上町長として今後阿南方面の通学バス、来年度に向けてどのような方針を持っているのか、お伺いします。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 阿南方面への通学バス、地方創生で始まった事業でございますが、これは学区制に非常に絡んでくるのかなと、私はそう思っております。勝浦町の子供たちが普通学校を志望する場合に、今の学区制であれば小松島より南の高校しか選べないということがありまして、学生に関してはできれば勝浦町の子供が公共交通機関で通える徳島市への門戸を広げてほしいという、まず学区制廃止というんでなくて、機会を多く与えてあげてほしいという思いでございます。こうなってきますと、もしそれがかなうならば、今阿南のほうに通われている子供たち、勝浦町が通学バスを走らせるというようなことを打ち出していかれた方もいらっしゃるかと思いますし、この事業が続いている31年度も同じことだろうと。地方創生で31年度まではこの事業をこの期間内として行うということであれば、そこまで阿南市方面への学校を受験される、通学される方、生徒さんについては、子供たちが卒業するまでは面倒を見ていく何らかの方策は打ち出していかないけないんじゃないかと。今の状況での事業をそのまま継続という方法もあるかとは思いますが、もし学生あるいは機会が広がったとして、状況が変わったら少し違うやり方も検討するときも出てくるんじゃないかと思いますが、31年度の生徒さんまでの阿南方面への支援というのは、何らかの方法で考えていかなければならないかなというふうに思っております。それが、31年度入学された生徒さんが卒業するまでという思いはいたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 同じ認識でありますけれども、ちょうど県のほうが今取りまとめをしている段階で、32年度の入学者に対してから新しい方針で取り組むということですので、タイミング的には同じタイミングでいけるのかなとは思いますが、どちらにいたしましても、この点に関して今通われている、さらにこれからこの冬また春にかけて進路を選択する方、また来年度も同じだと思いますけれども、そういった方々

がその制度に頼って進路を選択したという部分は、しっかりと行政としても認識する上で、いろいろな政策の展開を図ってほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

積み残しの一番最初にある教育長不在による教育行政の停滞についてであります。これについて実際今回、私はここに1番目をのけて8点書いておりますが、いろいろこの場で議論したかったです。3月のひな会議においては、実際にいえば前教育長は退任されることがわかっておりましたし、具体的に今後の議論については避ける形となりました。さらには、今回も不在であります。このままいけば、11月までこういった議論がこの場においてできないということで、半年ぐらいこういった教育行政、勝浦町の将来の教育について議論できないというのは、やはり停滞というか、なかなか将来に対する責任という部分において、少しきつ目に言えば、町長自身の責任は重いのかなと私自身は感じております。この点に関しまして、町長の思い、さらには今後についてのお考えがあれば、この場でお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（筈 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 教育長の人事ということでございますが、まず今の現状でかなり、先日も出ていただいておりますが、大西教育長職務代理者の教育委員さんには非常に負担の重い思ひをさせているというような認識はあります。ただ、大西さんも非常に真面目にやっただけの方で、また責任も感じてやっただけであります。必要な部分での教育長の職務代理というのは、このために務めているんじゃないか、できているんじゃないかというふうに思っております。

私も、自分の視野の狭さからなかなか教育長という、後任というのをつくれないうところでございますが、私の思ひもございすし、これからの私とともに勝浦町のまちづくりをやっただけの方という方はいらっしやいますので、余りにいろんなところでの、誰でもいいというような形では選任したくないというところがございます。そういった思ひで、今職務代理の大西さんには非常に重い負担をかけているんですが、心苦しいんですがちょっと今の状況を直す、考えを直すということはやらないでこのままいこうと思っておりますので、ご了解を願えたらと思ひます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 以前にも増して、新教育委員会制度になって町長の思い、意向という部分が教育行政に反映されやすくなったということの中で、今町長が答弁として述べられた中の同じ思いを持った方という部分は、やっぱり外せない部分かなと思います。もちろんそれもそうですが、現状事務的な部分はしっかりとこなされて、教育委員会自体も前に進んでいるやもしれませんが、少しのひずみが全体として広がっていく前には、きっちりと任命をされるということで努力されてほしいと思いますので、今後一日でも早く新しい教育長がこの席に座られることを期待しておりますし、願っておりますので、できる限り早くよろしくをお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。

定住人口の増加に向けてということでございますが、平成29年度予算において新たな宅地造成の予算がついて、30年度に繰り越されております。ここに至る前に、ちょうど今スライドのほうに映させてもらってますが、中山地区の町有地を売却して、2戸前建ち、また今横瀬小学校の前に4戸前がちょうど今3軒目、真ん中、見にくいんですけども、3軒目が建前に向けて今準備が着々と進んでます。4軒目はまだ具体的には進んでないようですが、さらにもう一件いえば、これは新しいところのやつやね。ほんで、町長の家のお奥にも昔の教員住宅の後に1軒家ができて、ざっと計算したら今触れた新しい団地と宅地2カ所、大体今は小学校に入る前の子供が10人ほどおるんですね。それって、横瀬地区は前から言いようようにごっつい人口が減ってきて、子供の数も減ってきてるんで、すごくありがたいし、確実に定住人口を確保できる策という部分で、ぜひとも今後も進めてほしいなと思っておりますので。

それで、とりあえずの現状の宅地造成の部分についてです。これがこの春の段階で、きのう現場を見させてもらいました。きのうの段階で大分上土は取って、新たな区画の部分に入っていくよんかなと思います。この工期についてと、あとこれからの販売のスケジュールについて建設課長よりお願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 宅地造成の現状としましては、沼江地区において沼江一楽団地として3区画の宅地造成地の販売を計画し、現在造成工事を発注しており、9月30日の竣工予定で施工を進めております。販売活動につきましては、広報かつうら8月号と9月号で分譲地の場所、予定区画面積、予定販売価格等を記載した公告チラシ

シの配布，町のホームページへの掲載，また販売地案内看板やのぼりを設置し，通行人にPRしていき，広報かつうら11月号に本公告のチラシ配布，地域情報紙に公告の掲載を考えております。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 順調に進んでいるようですし，販売については以前いろいろここでも議論させていただきましたが，民間の業者をお願いするとか，そこらあたりのことというのは具体的に何か今回は考えてらっしゃるんですか，お願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 一応，11月中には販売していきたいと考えてます。業者に委託は当初の時点では考えておりません。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） スケジュール感的にちょっと心配なのが，来年の10月に消費増税が予定されているんですね。それに関して，駆け込み需要を少しでも緩和するために，国も助成制度，住まい交付金とかというて，所得に応じてさらに8%時，10%時に応じての交付金等を創設されているようですが，建てる者の心理からしたら，2%でもそういった消費税が少ないうちに建てたいという気持ちもあるのかなと考えるんですね。来年の10月1日から消費税が上がる予定なんですけれども，この来年やけん平成31年3月31日までに契約をすれば，別に10月以降の引き渡しであっても消費税は8%で適用されるとかという話も聞いておりますので，そこらあたりのスケジュール感も考えて，一日でも早いほうがええんかなと。

もう一点ちょっと言いたいのが，今販売してから一応2年以内という縛りをつけとうじゃないですか。あれも，今回いろいろ言われてるのが駆け込み需要があるかもわからんし，逆に消費増税後の建築の需要の落ち込みによる価格の低下とかという部分も一部では想定もされているんですよ。そこの部分で，さあ2年縛りも必要ないんかなと思うんやけど，やっぱり必要なかな。そこもいろいろ考えながら，担当課としてどれが一番理想的な条件設定なんかというのもいろいろ議論してほしいと思います。こういったシビアな時期なんで，前回売り出したときと比べて，今回は消費増税の前後を挟みますので，しっかりと課内で議論して進めていってほしいなと思います。その点はもういけます。

今後の展開についてです。以前、この場でも言わせてもらいましたが、ちょうど私の次女、ことし3歳になる学年が横瀬小学校は5人なんですね。一応、1個上が11人で1個下が16人なんで、もしかして1人、2人のいたら条件的には複式学級にせざるを得んような、制度的にですよ、せざるを得んような場合もあるんですね。1年生を除いて、2年、3年、4年の条件としては制度では16人という部分がありますので、ちょっとほの辺も心配してます。もちろん、多分そういう状況になったら、町費を出して複式にはしないのかなとは思ってますけれども、そもそもそういった状況にもっていかないのが行政としての務めなんかなとも思いますし、親の立場としたらできれば単式の学級で学ばせたいなという思いも持っております。

今後の展開ということですが、宅地造成、冒頭にも述べましたが、確実に定住人口は見込めます。さらには、条件をつけることによって、具体的にさっき10人ほどの小学校入学前の子供が移り住んでくれた、もしくは定住を選択してくれたちゅう実績もありますし、さらには地域の人口偏在を解消するためにも、できれば横瀬小学校校区でそういった部分を進めてほしいなちゅう、親としての思いもありますし、町全体の発展を考えての思いもあります。さらにつけ加えれば、余りにも下流区で宅地造成をしますと、地元の業者さんが潤うことはほぼないんですよ。どうしても買い物をするときとかは、小松島、阿南、もしくは徳島の方向で買い物をして、上流部に位置するよってネ市、さらには花きゃべつさん、杉屋さんという個人商店、さらにはそういった量販店等をしっかりとこの先も存続させるためにも、そういった思いをその部分に反映させるというのも必要なかなと思いますので、今後の展開、野上町長としての思いをお聞かせいただければなと思います。お願いします。

○議長（節 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 少し個人的な思いが入ってくるかもしれませんが、私も自分の生まれた母校、横瀬小学校、これがありまして、普通考えるのであれば、横瀬の小学校に通う子供をふやしたいというふうなのが状況でもありますし、人情でもあるというふうにも思います。ただ、こういった造成をして、買い手が見つからなければいけないというところもあろうかと思ったり、ただ単に町だけの思いでなくて、勝浦町に住む、また勝浦町の学校に通う子供たちの環境というものも考えていかなければならないと。そういうふうなところで、一番ベストなところというのを考えていくべ

きではなかろうかとは思いますが。

ただ、普通にもし同じ条件であれば、生比奈小学校はまだ児童数が十分とは言えませんが確保できている状況ですので、横瀬小学校区のほうが児童数がふえるというような対策がとれば、そちらのほうに向かっていかざるを得ないのかなという思いでおります。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 思いは多分同じと思いますが、確かに町費を入れるというからには、しっかりと販売もして、確実に不良物件とならないようにしなければいけない。さらに、少しでもコストを抑えるために、優良地という部分が条件になってくるのもわかります。ですけれども、今後の勝浦町の全体的な発展のためには、いろいろな政策判断もあるのかなと私自身も感じておりますし、またこの場においても、今後来年度に向けて私自身も提言、議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次に移ります。防災体制の充実強化をということでございます。

先日、多くの犠牲者、被災者を出しました西日本豪雨災害への認識と今後の課題はということでございます。多くの犠牲、また多くの被災者を出したということで、もちろんお悔やみ、お見舞いを、しっかりとこの思いを持つということも大事ですが、やはり同じことを繰り返さないということが人間の知恵ではないのかなと思っております。このことに関して、ざっくりの質問になるかもしれませんが、豪雨災害、いろいろと想定外のことも起こったようであります。このことに関して、企画総務課長はどのように認識をしておられるのか、またあわせて今後の課題についても答弁のほうお願ひしたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 今回の7月豪雨での被害でございますが、大きな被害を受けた自治体では、特別警報が示されますように、想定を超えた事態が起こったというふうなことでございます。本町においても、今回雨雲が若干違った動きをしていけば、少なくとも阿南市、那賀町、そこらあたりの災害は起こり得たであるものと認識はいたしております。

こういうふうなことで、今回の教訓として一番大きなところは、行政も住民の方全てが起こる可能性があるというふうな認識のもとで、みんなが準備をして意識するということが一番重要でないかなというふうには思っております。当然自治体も、住民の方に常日ごろから住んでいるところの場所、あるいは勤務している場所、学校あたりでの状況をしっかりと認識して、その時々のおる場所と気候の変化、これに合わせて自分で行動できる体制を考える、つくることが重要であるんだろうと思っております。そのために、情報発信というのが一番大きなところではないかなというふうには感じております。

あと、今後の課題ということでございますけれども、やはり今回中国地方あたりでございまして、情報が出て半日あたりでもう全ての被害が広がっております。そういうふうなことを考えると、想定外というのがどれが想定外なのかと非常に難しいとは思いますが、やはり起こり得るというふうな考えのもとに、一つ一つをもう一回見直していく必要はあるかと思っております。ちょっとお答えにはなりかねますけれども、いろんなものを見直しながら進んでいくということが、今後新しいものとして見直していくことが必要であろうとは今のところでは考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 実際まだ復旧復興作業中なので、具体的な検証作業はできていない状況なのかなと思います。そこらあたりの現地の検証結果も踏まえて、勝浦町における防災計画等もしっかりと検証、見直していくことも必要なかなと思います。議会としても防災対策特別委員会がありますので、今後またそういった議論ができればいいのかなと思っております。

先ほど課長の答弁にもありましたように、きめ細かな情報発信という部分が一番大事なのかなと思います。ちょうど今回の長雨が始まる前に、勝浦町のホームページでもしっかりと注意してくださいよと、気象情報もちゃんと見といてくださいよという啓発はされておりました。さらには、防災無線等においても発信をされていたようにも思います。しかし、その発信の仕方によっても、住民としては受けとめ方も変わってくるようで、先日の日曜日の徳島新聞には、こういった形で情報発信の取り組みにも市町村、自治体ごとの差があったということが検証記事として出されておりました。

た。勝浦町においては、現状防災無線、ホームページの発信というのがメインになるやもしれませんが、今後においては、以前より防災だけじゃなしに、ほかの分野においても積極的に情報発信をすることが大事であるという部分を私自身も意見してまいりましたし、今後においてはここで示されているように、ツイッターもしくはフェイスブック等あらゆるSNSを使った情報発信というのは具体的に積極的に一日でも早く取り組むべきと私自身考えておりますが、課長の認識をお聞かせください。お願いします。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員のおっしゃるとおり、SNSを利用した発信を災害に利用している自治体が非常に多くあるというふうなことも、遅まきながらではございますが新たに認識をいたしましたところではございます。それで、そちらのほうには今後取り組んでいきたいというふうには思っております。

それと、ただ本町におきましては高齢者の方が非常に多くございます。そちらの方にいかに情報を流すかという、それと余り流し過ぎて不安をあおり過ぎるのも非常に難しいんでないかなというところは、非常に悩ましいところとして感じてきたところでございます。現在でございますが、そういうふうなこともありまして、お年寄りの方はテレビ、防災無線が主な情報源になるのかなというふうな中で、現在は総務省でLアラートというふうなシステムをつくっております。これによりまして、町村から情報を入れますと、テレビ、ラジオ、ネット、あるいは携帯電話事業者への伝達を一括してするというふうな仕組みを整えられつつございます。ただ、これらも情報の入れ方によりまして、勘違いとかそういうふうなことが起こる可能性もあって、今検証も含めながら活用を進めていきたいというふうなことで、国が進めているところでございます。こちらの伝達方法がある程度軌道に乗れば、迅速で効率的に、先ほど申し上げましたように、テレビもラジオもネットも携帯電話事業者も、ある程度の速度で同時に情報が流れるようなものができるんであろうというふうなことで進められているところではございます。勝浦町も、同じようにそちらのほうを使いながら、テレビとかラジオの情報伝達につきましても、国と一緒にやりながらでございますので、なかなか上手に、いつ完成していくかどうかというのはわかりませんが、そちらも使いながら若い方、あるいは情報機器になられた方につきましては、SNSも利用



しながらいけるような格好になるように取り組みを進めたいと思っておりますので、またご協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） とりあえず、国と歩調を合わせてということになれば、ある程度タイムラグもできてくるやもしれません。現状において、以前にも申しましたが、私の携帯電話には勝浦病院のツイッターが更新されれば通知されるように今設定しています。同じように、頻繁に情報を更新することによって、情報の受け手側もそういった意識で同じような形で共有していく、そういった意識も高まっていくのかなと思いますので、今後防災関係だけじゃなしに、そのほかのツールも用いながら、行政情報もあわせてしっかりと発信して行ってほしいなと思います。まだまだ確かに人員不足で全てできないという事情もわかりますが、何が大事なかという部分について優先順位をつけて、できる部分から取り組んでほしいと思いますので、また今後においても私自身しっかりと議論もしていきますし、私自身もできる範囲で発信もしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の地域で支え合う体制づくりをということでございます。

勝浦町においては、自主防災組織、これは県下で一番早く100%組織率ができたかなと思います。さらには、新たに防災士会が立ち上がって、防災士の育成という部分も進んでいる状況だと思います。しかしながら、自主防災組織また防災士会等は、やはり人力であるとか、そういったソフト面のカバーをする団体組織でありまして、ここでちょっと問題提起させてもらうのは、建設業者についてでございます。この点について、本来だったら建設課長に聞けばよかったのかなと思いますが、一応担当の総務課長のほうには出しておりますが、土砂災害等における現状において、業者数が減る中で、ほんまに災害が起こったときに重機やそれに従事する手間の不足を私自身心配しております。現状、建設業協会と協定も結んでおられると思いますが、それぞれの建設業者が重機をどれだけ保有しているかとか、また災害が起こったときって、なかなか従来の工事の発注のように時間を待っておれんのですよね。とりあえず動いてもらわなあかんと思うんです。そういった初動業務に対してどういった形で、具体的に言えばそれを仕事として行う場合もあると思うんですね。そこらあたりの色分けというか、ここからが仕事であつたりなかつたりという部分も踏まえて、こういったルー

ル的なものは整備されているのかどうか、ちょっとこの点についてお聞かせください。お願いします。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 建設業協会との協定の件であると思います。

こちらのほうにつきましては、平成27年7月に議員のほうからご質問があつて、建設課のほうで、協定内容につきましては、応急復旧工事を迅速に行うというふうな協定でありますよというふうなご答弁をさせていただいております。それ以降のご心配されている重機の保有台数、またあるいは確保できる人員の数、そういうふうな詳細の取り決めは、それ以降に若干の協議はしているようなんですが、取り決めができていうふうなことを確認できておりません。ですので、この27年7月現在の応急復旧工事を迅速に行うというふうな協定の内容からの進展はないものでないかなど、今の段階ではそのような感覚でございます。

あと、ただ重機等の件につきましては、大規模災害の場合、国土交通省の四国整備局のほうとも、被災状況の調査、あと技術的助言、災害対策用機器などの応急対策の応援、機器の貸与、資材の貸与というふうなことができるような協定を巻いているところではございます。ただ、それに係るオペレーター、そういうふうな方が全てしてくれる分ではございません。そういうふうな部分を踏まえても、地元の建設業者協会の方との連携というのは必要であろうと思いますので、そこらも今後詰めていく必要はあろうかとは考えております。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 勝浦町で想定されている災害の中に、土砂災害というのが一番多いんでないのかなと。さらには、河川の氾濫等によって多くの、その点についても土砂等が堆積するということも考えれば、しっかりと現状勝浦町で災害が起こったときに、勝浦町内でどれだけの重機が確保できて、どれだけ対応できるかちゅう部分は把握しておくべきだと思います。さらには、以前と比べて、これも以前の議会で言うたかもしれませんが、それぞれの建設業者が独自に重機を持つ時代でないんですよ。いつ仕事があるやわからんので、現場現場でリースして重機を構えるという形がふえてきているのではないのかな。建設課長のほうは多分よくわかってると思います

が、そういった事情も踏まえれば、常にどれぐらいあるかという部分をしっかりと把握する中で、先ほど課長が述べられたような災害時の協定等で、国交省の四国整備局のほうに、今はこれぐらい足らん部分も把握できるのかなど。現状、勝浦町はこれだけの部分困ってますよちゅう部分も言えるのかなと思いますので、できれば現状の建設業者の保有台数、また有資格者の人数等を把握をしておいたほうが良いと思いますので、課長のほうもそういった方向では考えておられると思いますが、もう一度この点についての確認、できればこの部分を早い段階で協定を結ぶ中でそういった項目を含むとか、さらには毎年毎年そういった報告を求めるとか、そこらあたりを取り組んでもらえるのかなと思います。いかがでしょうか。お願いします。

○議長（筈 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） いろいろとお願いすることが多くはなると思います。それと、建設業協会との話し合いの中でどこまでできるものか、そこらも協議をさせていただきながらのことになるうとは思いますが。ただ、地元の災害をいかに早く復旧するかというふうな話でのご協力をお願いしながら、今のご報告等もあわせてお願いをできたらと思います。

以上です。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） それでは、次に移りたいと思います。

団員応援の店ということで、現在全国的にも、また徳島県においても消防団員応援の店ということが指定されて、運用をされている状況であります。消防団員に対して何をしたら待遇改善、またモチベーションの維持等を図られるかということにおいては、さらにはここにいう設備機器の充実という部分は、昔から勝浦町は積極的に取り組んでてもらえたと思いますし、消防ポンプ車等の更新も、遅く感じている人もおるやしません。順調に更新もされているのかなと私自身感じてます。5月会議においては、消防団員の出勤手当も新たにできましたし、またきのうの議論の中にありましたように、非常備消防の現状はやはり解消しなくてはならないという町長の思いも聞かせていただきました。さらには、分団の再構成、また定数の見直し等もきのう議論されていたようですが、今後の課題として先ほど述べました応援の店、現状勝浦町においてはどういうふうに取り組んでいるのかなという部分で、実際私自身

調べましたし、先日の定例会、7月15日の消防の点検日において、分団長がこういった団員カードみたいなものを配ってくれました。残念ながら人数分はなかったんですけど、必要であればくれるということを知っていますので、できればまた枚数等も、必要であればでなしに、できれば定員数をしっかりと確保してほしいなと思います。一々お願いしてもらってなしに、そういったカードはもらうべき立場の人ばかりだと思いますので、その点についてはよろしくお願いします。

ここで1つ問題なのが、団員応援の店という部分において、残念ながら現状勝浦町ではまだ一軒も指定されておられません。先日の徳島新聞の記事と県のホームページから、ちょっと暗くて見にくいかもしれませんが拾ってきましたが、勝浦町は今ゼロ軒です。今後啓発する中で、消防団員が勝浦町内でしっかりと活動している部分もPRできますし、お互い相互の関係で支え合うという形をつくっていければいいのかなと思います。今後の取り組みについて、現状残念な状況ですけれども、今総務課として今後どのように取り組まれようとしているのか、この点についてお願いします。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 消防団応援の店の制度につきましては、地域防災の中核として活躍しておられる消防団員の方を地域ぐるみで応援しようと、この制度に賛同をいただいた事業所や店舗等の協力によりまして、消防団員やその家族を対象にポイントや割引等のサービスを提供していく制度でございます。基本的には、それぞれの店舗の善意で行われているものでございまして、サービス内容もいろいろでございます。団員だけに対応されている店舗、あるいは家族まで対応されている店舗、それぞれでございます。こちらのほうは、その店舗等の考え方に頼っているような現状でございます。

それで、勝浦町の場合でございます。勝浦町の場合は、最初にできたときに何軒か依頼等があったようでございます。そのときに、やはりどうしても店の経営状況、いろんなものがありまして、ちょっと協力できないよということで、勝浦町内ではゼロ軒になっているというふうに聞いております。実際には、店舗の助成もなく、店舗事業者の善意に頼っているところでございます。ほんで、消防団活動の広報、あるいは啓発活動、それと消防団員の方の活躍といいますか、日ごろの活動というか、そういうふうなものに対してのご理解をいただいて、ご協力をお願いすることからしかとり

あえずは入れないのかなというふうには思っているところがございます。現状では、そういうところがございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 多分、この制度を知らん町民の方が多数なのかなと。実際、この間5分団でその話をしたときも、団員自体も知りませんでしたし、とりあえずは団員の中で使える店舗、今102店舗あるそうなんですけれども、その一覧をLINEで共有しました。また時間があつたら見てほしいんですけど、それぞれの店舗さんの思いが一筆書かれてまして、その地域を守っている消防団に対するリスペクトという部分がそこへいろいろ書かれております。そういった思いも共有するのはさすがにどうかなと思いますが、啓発活動ちゅうのはしっかりと続けるというか、話してほしいなと思います。消防団あつての勝浦町の現状の消火活動ができて、防災活動ができて、ちゅう部分も住民にしっかりと認識してもらいながら、できる範囲での協力もしっかりといただく形にしてほしいなと思います。

先日、消防団の本団の方が第5分団のほうに来られて、消防団員といろいろ意見交換をする中で1点、課長もそのとき直接聞いたかどうかは知りませんが、ふだん健康づくり、体力づくり等をしたいと。消防団員は体力、気力が充実してなかったら、いざ災害現場に行ったときになかなか活躍、活動もできないということで、K-F r i e n d sの中にあるジム設備の利用に関して、減免制度ができないかという話がありました。直接耳にされたかもしれませんが、この点について実際多くの費用がかかる話でもありませんし、そういったところで汗を流すことによって、団員もリフレッシュもできて、さらには体力づくり、健康づくりもできるのかなと私自身も感じております。この点について、今後なかなかすぐしてちゅうてもできんかもしれませんが、いろんな待遇改善策の中で、1つの妙案なんかなって思いますが、ちょっとこの点について取り組めるかどうか、答弁をお願いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） とりあえず、消防団員運営の店絡みの話としてお答えをさせていただきたいと思っております。

基本的に、K-F r i e n d sについても実施運営をされている団体でございます。現状では、他店同様に協力をお願いをするようなことがまず一義的に行えること

でないかと思えます。当然、私どもができますよという話でもないので、ちょっとこの前の分団を訪問させていただいたときには、そういうふうなご意見は確かに私も聞いております。そこらをK-F r i e n d sとして何か新しい取り組みとして何かあるのかどうか、そこらを相談をしてるところから入りたいと思えます。あとは、答えとしてはまだすぐにどうこうという返事はちょっとできかねます。ただ、消防団の担当課としましては、一つの考え方としてはおもしろいかなと思っておりますので、ご相談には行きたいなと思っている現状でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） K-F r i e n d sもあれなんです、自分たちの消防団員世代の会員って少ないんですよ。やっぱり、お子さんか高齢者か、真ん中の層が少ないんで、そういったK-F r i e n d s的にもメリットがあることなんかなとも思えますし、さらには特に自分も一緒なんですけど、今、日ごろ運動する機会も減ってきておりますんで、そういったきっかけづくりにもなるのでないのかなと思えますので、しっかりと協議をしてほしいなと思えます。また、経過報告してほしいなと思えますんで、よろしく願います。

最後になりますが、きょういろいろ聞いてまいりました。1点目の部分については、しっかりと後任の教育長の任命を急いでほしい。全般にわたって、きのうからの議論についてちょっと私自身感じている部分について、私たち議員も理事者に対して、いろいろと住民から聞いた話、自分自身で考えた話を意見、提言する。しかしながら、なかなか現状において、理事者のほうでそれをしっかりと受けとめて対応できるような感じでないかなと思えます。ざっくり言えば、人員に対して事業が多いんじゃないかな。それぞれの事業が薄っぺらになって、どっちつかずになっていきような気もするし、この際もうちょっと事業の取捨選択、町長も前におっしゃったようなスクラップ・アンド・ビルドではありませんが、ちょっとこの際立ちどまって、ほんまに行政がせないかん仕事と、今回また給食の業務を民間のほうに移りますけれども、民間に移すべきところ、移しても問題ないところとかという部分で、しっかりとある意味行政改革、真の行政改革という部分は取り組まなければ、この先5年、10年、さらに先の行政運営を考えたときに、勝浦町は財政的にも、また人員的にももたないのでないかと心配になってきます。この議論を通じていろいろなことが課題とし

て浮き彫りになりますが、やはり職員あつての事業の遂行でもありますし、さらには職員一人一人がしっかりとモチベーションを持てるようなある程度ゆとりのある業務内容、業務のボリューム感であつたほうがいいのかと思いますので、最後に今後の事業推進に当たつての町長の方針という部分、私が今話させてもらった部分にある事業の取捨選択という部分は、ここも1年内、また本年度内とかでしっかりと方針を示すべきなとちゃうんかなと思います。そこの理由づけがあれば、私たち議会もしっかりと対応もできるのかなと思いますんで、選択と集中という部分で進んでいってほしいかなと思いますので、最後町長の方針をお聞きしまして質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） これからの事業に対してのどういうふうに臨んでいくかという事で、ちょうど今議員がおっしゃるように事業量が多いんじゃないか、新しい事業があつてもそれに十分に取組む状況でないんじゃないかというようなお言葉があつたんですが、実はこの27日に庁内会の課長会を開催するという事になっておまして、その中でそういったことについて議論をしたらどうですかということで、ちょっと副町長のほうから提案があつたところでございます。前からそういったスクラップ・アンド・ビルドということで、新しい事業に取り組みたいときには、今手持ちの事業で精いっぱいのところ、なかなか新しい事業に目が向かないというのは当然のことだろうと思います。

今回、職員研修ということで地域を回ると、これも負担になるかと思うんですが、それぞれ職員の中にそういったことで得られるものを蓄積していくことが、今後ある早急に必要な対策でなかろうかというふうに思っております。できればじゃなくて、今年度中には新たな役場の体制というのを議会のほうにも協議をしながら、組織改革というのをやっていきたいというふうに思っておりますので、そのときにはまたご指導、ご意見等をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 貴重な答弁をいただきました。

短期、中期、長期に向けて、ある程度しっかりとしたビジョンを持って町政運営に臨んでほしいと思います。

7月若あゆ会議、これで終わりたいと思います。

○議長（笹 公一君） 以上で5番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により、休憩とします。

午後3時20分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番麻植秀樹君の一般質問を許可します。

麻植秀樹君。

○4番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番議員、7月会議、一般質問をさせていただきます。

毎年この時期が来ますと、私はよく似た質問ばかりでございます。特に、ことしは少し気合いが入っておるといいますか、今月も西日本において物すごい大雨が降りまして、大雨の災害が岡山でもありました。その前は、大阪での災害もありました。そういうことで、災害対策についてということで2つばかり質問をさせていただきます。

この間も台風でして、また今回も台風12号が太平洋上で発生しておりまして、今週の週末あたり、土日月あたりに日本列島を直撃をするのではないかとと言われております。恐らくするだと思いうんですけども。そういうことで、河川関係について、建設課に少し質問をさせていただきます。

以前から、何年も前から生名谷川の吐き出し口、何年か前にも台風時期に増水をして、ダムの関係もあるとは思いうんですけど、ダムの放流、放流時間等の関係もあるかもしれませんが、増水しまして、何年か前にはよってネ市のところの公衆トイレ、あそこも浸水したこともあります。なぜこれ今まで増水しても、私の家の裏の道が少々つかるぐらいでいけとったわけですね。その前には、何年か前も、今言いましたように、あの高いバイパスがつかってしもうたと。何でやろうなと思っています。毎回言うておりますが、とにかくあそこの生名谷川、それから勝浦川のちょうど交差するところですね。そこで、この間の一級河川真備川ではありませんが、バックウォ



ーターですね。このバックウォーターという話がないあたりで、私も増水しているときに、議員になってからですけども、県職員にちょうど来てもらったときがありまして、一斗缶を増水しとるときに投げ込んだ、ちょっと見てみいやと。勝浦が本流から支流に向いて逆にバックウォーター、流れとるんじゃというて試験もしたんですけども、そらそんなことないわと。理論上は、表面張力では大川も支流の小川も高さは一緒じゃと。流れるものは同じ均等に流れてくるんじゃちゅうことでなかなか信用してはくれてなかったんですけども、今回のバックウォーターで堤防が決壊したということで、バックウォーターちゅう言葉が出てきたと。出てこなくてもいいわけですけど。

そこで、バックウォーターになる幾つかの原因がたくさんあるんでしょうけども、私が一番生名谷川と、それと河川ということで、建設課長にお聞きします。生名谷川にかかるバイパスの橋の下流、東側下流に2カ所ほど何年も堆積している土砂があるんですけども、それは確認はしておりますか。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 議員ご指摘の箇所については、確認をさせていただいております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） あれはもう何年にもなるんですね。きのうの質問にもあった県の委託の業者の軽四を何遍かつかまえて中々呼んでも、森本さんやっただけ、何遍かというてもそんなに走って行ってやっどこつかまえて、これどんなんなつとんやと、これも何年も言うとなんやどと。わしらも見に来ようだけじゃけん、役場の建設課に言うといてやということやって、それから何度か言いよんですけども。

それと、まずはこの堆積しとるものは移動すること、撤去することは、課長、できますか。

○建設課長（松本博文君） 堆積土砂のしゅんせつについては、毎年県のほうには要望しております。議員ご指摘の箇所についても、今後県のほうに要望していきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） それでは同じことですけどね。これももう何年も言いよりま

すね。運動公園あたりの砂利のあれ、運動公園と対々になつとんじゃけんね、砂利が堆積して。あれもずっと確認はしてくれとるんでしようけども、あの砂利は何か県に対して話、何か反応はありましたか。

○議長（籾 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 県に対して、星谷運動公園の東側の堆積土砂についてもしゅんせつをお願いをしております。県によるしゅんせつの状況なんですけど、平成28年度に、星谷運動公園の東側については600立方メートルの掘削を行っていただいております。これにより、河道の中を通常流れております川の流れというのは、大分中央よりに寄っているのではないかと確認をいたしております。

○議長（籾 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 28年度にしれとうわね。あれを取ったけんちゅうて余り変わってないんよね、砂利は。通告に出しております生名谷川バックウォーター対策ちゅうこと言うんですけども、何で堆積しとんを除去してほしいとずっと言いよるがちゅうことが、僕が考えるには、たちまちあそこを取ってなかったら、川を広げんことにはバックウォーターのパワーちゅうんが強いんよね。ほなけん、毎回毎回県に要望しよります、県に要望しよります、平成28年度に少し取りましたって。現実、某建設会社のダンプが何台か来て、五、六台もとおったんかな。それは僕は確認はしとんですけどね。少し取っただけ。ちゃんと、今回の真備川も同じですよ。あそこは一級河川で、国交省がとにかくやっときなさい、ちゃんとやっときなさいというて言うんを、下々の話、下々という言い方はいかんですけど、各自治体が対策を講じてなかったために、あれ人災なんですよ。国交省としては、バックウォーターになる可能性があるんやからやっときなさいよというて、指示されたことをしてなかって、人災が起こって人命が失われたと。言われる前にやらんかったら、何かあったときには、役所としては想定外だったちゅうことで逃げてやろうかちゅうのが見え見えなんやけども。ほんで、すぐに5,000人前後の町で何かあって、仮にバックウォーターでバイパスがつかって、トイレがつかったちゅうんやったら、よくはないですけども、一つ間違っ金比羅のところが、7年前に一応堤防の補強はしてくれてますけども、あれの西へらはまたちょっとふえてきよるような箇所もあります。

そういうようなことがありますので、とにかく小さいことからこつこつとではあり

ませんが、やることをやっとなんだら、県に毎回毎回要望だけ出して、言い方が悪いんですけども、町としては県に対してお願いに行きよるから責任はないんじゃない、何があっても責任はないんじゃない。それではいかんと思うんですよね。安心・安全のまちづくり、実際問題として地震が起きても勝浦の両サイド、地すべり地帯100%の町ではありますが、ありがたいことに地すべり等で人命を失うというのはここんところは聞きません。自分としては、一番危ないと考えとるのは何年か前の、ダムは町政で最近あんばいやってくれてますけども、いつきはただし書き放流というのもやりまして危ないときもありまして、今後ただし書き放流云々で一発にどっさり水がたまった、放流した、間に合わなかった、そこへ持ってきて一番危ないのはその生名谷川の吐き出しなんです。そういうところも十分認識をしていただいて、県に対して要望要望、要望だけだったら言い方は悪いけど誰でもできるんですね。同じ要望でも、やってもらわなかったら人命にかかわるぐらいまで、そこまで話をしといてもらわんと、たかが堆積した砂利、しかしされど一番危ない堆砂なんですね。

ですから、どうですか。あれも県に一応話には行っても、一回も終わつとんやね、課長。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） これまでの答弁でもちょっと話させていただきましたが、5月9日に県のほうには要望に参っております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 7月9日ということ……。ああ、5月9日。はい。5月9日。また今回、これからまた恐らく天気も台風もどンドン、来てもらっては困るんですけども、来る可能性がなきにしもあらずでございます。どなんぞちょっとでも危険が生じないように、早いうちに生名谷川の砂利のしゅんせつと、それと運動公園のところは完了していただきたいなと思っておりますが、町長、どう思われますか、しゅんせつに関して、県に対して。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 議員おっしゃる生名谷川のしゅんせつ、勝浦川の土砂というのは、私が就任してから一度東部県土整備局のほうに、挨拶回りも含めて行ったときにも同じように要望しましたし、今建設課長がおっしゃるように、5月9日ともども

にそういった県への要望を上げていたところでございます。運動公園のところの土砂、また生名谷川のしゅんせつ、これにつきましては県にも要望しているということです。町としてはできるものならやっていただきたいというのが情でございます。ほれによって状況も見て、道の駅の前等の浸水が少なくなる、あるいはなくなるというのであれば効果があるのかなというところも見えるので、一度一遍は実行したんですが、もう一度やっていただけたらありがたいかなというふうには思います。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） いやいや、またほなけん、あれですわ。町長も県に出ていったときは、また担当のところにも一声二声かけていただけたら、以外と早くすんなりいくやもしれませんので、それをお願いしたいと思います。

これはとにかく大変なことが起きてからでは遅いんで、いつもこの言い方になるんですけども、どなんぞ勝浦川を全部しゅんせつしてくれって言うんではありませんので、ポイントポイントはやっていただけるように、県に対しても強く要望していただきたいと思います。答弁もらいよったらまたいろいろあると思うんで、答弁は結構です。やっていただきたいと、よろしくをお願いしたいと思います。

それから続きまして、大雨による河川が増水しまして、勝浦川の堤防、この堤防も前課長も話しておられたんですけども、昭和30年代、もうちょっと古いのかな、十分老朽化をしてくれていると。いつどこが切れても不思議ではないということの前課長が、同じこういうときの質問で聞いたときにそうおっしゃっておいりました。それで、たちまち増水しとんを今はモニターカメラ、パソコンで見ることができるんですけども、できることであれば、一番ポイント、横瀬橋の少し上流、坂本川の吐き出しとのあたりに1カ所と、それともしできるのであればローソンの昔、僕らは全然記憶がない、わからんですけど、ジェーン台風で切れたと。切れて、櫛淵まで抜けたと。沼江のローソンのあたりに、安心・安全ということで、堤防があっても、これがもし増水するときにはそれを見て事前に地域住民を避難させることもできますし、またモニターを見てる人は、事前に避難指示が出るまでに避難もできるんじゃないかなと考えておるんですけども、水防の監視カメラの増設ということについて、総務課長、どのように思われますか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 河川等の増水等の監視カメラの増設をすればどうかというふうなご質問であろうかと思えます。

以前にもそのようなご質問もいただいておりますように認識はいたしております。予想を超える大雨が近年非常に多くなっていることから、増水等の監視についてのカメラの有効性については十分認識をいたしているところでございます。

それと、現在星谷橋のところの監視カメラでございますが、こちらのほうは平成16年ごろに設置されまして、かなりの年数がたってきております。ちょっとここ数年、故障等も若干起きているようなところもございまして。そういうふうなことも考えますと、現在のカメラをどうしていくかということも踏まえた検討が必要でないかなというふうには考えております。

カメラの設置につきましては、新規につけますと1,000万円弱の費用が必要になってくるというふうに聞いておるところでもございまして。カメラの有効性も踏まえて、ただ今あるカメラの更新ということもそろそろ考えとかなければならない時期が来ております。そういうふうなことも踏まえながら、あればいいんですけども、できるだけ有効に機能する分での設置というふうなことにはなつてこようかとは思いますが、そのカメラの更新、今の星谷橋の更新、それと今ご提案をいただきました坂本川とかローソンのあたりとか、そこらもあわせて今後全体更新計画というふうなことで考えていく必要があるとは考えております。予算面もございまして、そこらももう少し検討させていただけたらと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） お金がかかることではございますが、人の命にはなかなかお金に換算できるあれがございませんので、どなんぞいけるものなら考えていただきたい。お金が実際問題何千万円ということですので、それやれ、それいけちゅうわけにはいきませんが、早いほど町民も、また住民もありがたいのではないかなと思えます。町長、そのときにはすんなりお願いします。あれですんで、答弁いただけます。そのときは。

○議長（笹 公一君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 職員がこういったことについて十分に検討し、必要というふうに上げてきたときには、私のほうでは決裁をしたいというふうに思います。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 済んませんね。よろしくお願ひしたいと申します。

何かがあつてから、ああ、あのときも一般質問で言われてというんではまた困ると思ひますし、また何じゃおまえ、言うただけで何もようせんのか、できなんでないかといつて人命が失われたでないかといわれても、こちらも片腹痛いところがありますので、そのときはよろしくお願ひしたいと申します。

2つ目でございます。

今、ちょっとストップといふか、停滞しておるような感じなんですけども、生小東側の歩道の進捗状況と、それと大体もしわかるんであればアバウトで結構ですけども、どれぐらいで最終終了する、工事が終了するちゅうんがわかりましたら、建設課長、お答え願ひます。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 生比奈小学校東側の歩道の進捗状況についてという質問でございますが、生比奈小学校より西側の工区については平成27年度に完了しております。平成28年度から、東側に470メートルの自歩道の整備に着手をいたしております。平成30年度も、引き続き用地交渉を進めていただいております。支障物件等の移転が完了したところから工事を行う予定と、県のほうから聞いております。

それと、進捗状況ですが、平成29年度末の用地取得件数——これは土地所有者数でございます——の進捗率は21%、用地取得面積は34%で、用地交渉による問題点等はなく、順調に進捗していると聞いております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 用地オーケーで34%ということは、あと7年、ざっくり、わからんわな。そこまで聞いてないわな、完了までは。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 完成年度についてでございますが、県のほうからはできるだけ早く竣工させたいというふうに聞いております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） こればかりはうちの役場の担当の課長に、それいけやれいけちゅうてもなかなか、また考えが違うところがありますので、なるべく役場の建設課としてもいろいろ地権者等も一緒に行ったりするんでしょう。なるべく早く完了しますようお願いしたいと思います。よろしくお願いしますよ。答弁お願いします。

○議長（笹 公一君） 松本建設課長。

○建設課長（松本博文君） 今後におきましても、県とともにできるだけ早期の用地買収に協力できるような体制で臨んでいきたいと思っております。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） それでは、3つほどですけれども、バックウォーター対策、水防カメラ、それから東側の歩道の完成ということで、地元としても協力ができることは目いっぱいやっていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（笹 公一君） 以上で4番議員麻植秀樹君の一般質問は終了いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

あすは、また9時半から大西議員の一般質問を始めたいと思います。

お疲れさんでした。

午後4時05分 散会